

午前10時1分 開議

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成13年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12番 北出寧啓議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番 井原正太郎君、2番 竹田光良君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、3番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

3番（小山広明君） おはようございます。2001年という新しい世紀に入って初めての議会がここで開かれておるわけでありますが、別に紀が変わったからといって何かが極端に変わるわけはありませんけれども、今、日本の社会は、至るところでいるんな矛盾、問題が噴出しておると、そういう時代ではないかと思えます。

また、地方議会においてもそのことは同じ構造を持っておるわけでありまして、そういう中で私たち議会人としても、より市民の立場に立って、市民の声が市政に反映されるようなことをお互いに努力をしていかなければならない状況にあると思えます。

そういう中で、今、一般質問を私は行うわけがありますけれども、当選以来、1時間半という特別な時間を与えられて新しい年度の議会を行っていくわけがありますけれども、これまでの流れの中でこの一般質問を短くするという動きもあるわけがあります。また、代表質問が行われたわけがありますけれども、これも60分というのは短い、もっと長くするべきだ、これは当然の声だろうと思えます。

しかし、そのことにかかわって、じゃ一般質問を短くしろという議論は、全くナンセンスな議論だと思えますし、市民からいっても、そのことは

十分に議会が議論を尽くすという点からすれば、やはり長くこそすれ短くすることは論外であり、このことをもし実行するならば市民の大きな批判を受けると、私はそのことを思うわけでありまして、市会議員の皆さん方のこの面についての理解と十分な議論をぜひお願いをしたいと思えます。

それでは、質問に入ってまいります。現状の認識と今後の街づくりについてであります。私は先ほども言いました市民の思いが議会も含めた行政に反映するということが大変重要なことではありますが、それが今十分でないという現実もあると思えます。国会での問題をとらえましても、内閣や森総理の思いと国民の思いとには大きな乖離があるわけであり、このことは国政だけではなくに地方においても、この間の議論を聞いておっても、市民が傍聴しておれば、本当に傍聴してよかったなという感じで帰る市民は、恐らくおらないだろうと思えます。

そういう点では議会ももちろん理事者におかれても、この本会議という議論の場が真剣な市民生活にピンピンと響くような緊張感のある議論をするべきだと思いますが、その点についての市長のお考えをまずお聞きをしたいと思えます。

続いて、私は農林業とは言わないんですが、林農業、いわゆる流れに沿って言うならば、山があり農地があり海がある。そういう社会を基本として、私はこの街づくりをすべきだと思います。21世紀は生産性を競うだけの時代ではなく、林・農・漁業は人間の力だけではいかんともしがたい、自然とともにあります。このようなことに生かされた街づくりこそ私は必要だと思いますし、泉南市は、そういう点ではそのことが十分生かされる背景を持っているわけがあります。

そういう点からも、市長の言葉ではそのことは一致するわけでありますが、具体的な政策や予算の配分から見れば、全くないに等しい状態でありますが、この面についての市長の具体的な林・農・漁業に対する今後の対応の仕方について、明確に答弁をいただきたいと思えます。

次に、行革で私は議会棟の廃止を提案をしたいと思えます。

使用頻度がこれほど低い施設はないでしょう。公共施設は言うまでもなく市民の物であるという当たり前のことから、もう一度このことを考えようではありませんか。清掃事務組合の議会にしても下水道事務組合の議会にしても、普通の会議室で議会運営をやっております。何ら支障はありません。傍聴に来た市民も同じ場に立って傍聴することができます。なぜ傍聴者を壁で仕切って、頭しか見えないような傍聴席では、全く市民参加といってもそのことは実が伴わないわけでありませぬ。

例えば、泉南市には4つの中学校があります。泉南市は4回の定例会議があります。ここで夜、体育館等を使って本会議をすれば、もっともっと市民が議会に関心を持ってくるのではないのでしょうか。そういうこともこの小さな自治体では可能ではないかと思ひ、このことを提案しますが、延々と戦前から続いているこのような議会のあり方について、もう一度私は考える必要があると思ひますので、市長の考えを聞いておきたいと思ひます。

次に、職員の通勤車は、昼は利用されずに放置されております。この時間を公用車として活用することを提案したいと思ひます。極端にこのことをやれば、車の台数は半分になるわけでありませぬから、あいとる時間も経費はかかりませぬ。こういうものを合理的に案分をすれば、一挙に車の台数が半分になるわけでありませぬから、こういうことも提案をし、考えていくべきだと思ひますが、とっぴな提案と思われるかも知れませぬが、市長にこのことについての考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、自治と市町村合併についてお伺いをしたいと思ひます。

国が進める市町村合併の流れは、自治ということを大事にしているようには思われませぬ。自立した個人があつて民主主義社会は機能するものでありませぬ。6万4,000人の泉南市も、堺のような10倍以上もあるところと同じ機構や組織である必要はありません。市民と近い組織こそ自治意識が充実することは、言うまでもありません。泉南市が合併したとしても、都会になるわけではありませぬ。また、なる必要もありません。半分以

上の山を抱えての泉南市であります。山間部の状況がどうなつているのか、行政からは決して十分な施策がされておらぬと思ひます。

例えば選挙の投票所1つをとつても、遠い他所まで行かなければならぬ。人の数だけが基準となるような現在の市町村合併は、行政サービスができない地域を逆にふやすだけではないのでしょうか。国がみずからの問題の解決策を放棄するような今の市町村合併の立場にやすやすと乗るべきではないと思ひます。

地方分権ではなく、地方主権でなければならぬといわれております。地方が口も金も主体的に出すという国との関係こそ、今必要ではないのでしょうか。すべて市町村が税を集め、分納、国の方に税をむしろ上納するというのか、必要なものを地方から納めるといふことが論議されておりますが、国がお金を集めて地方に分配するというあり方ではなく、地方が必要なものを集めて、地方ではどうしてもできないものは国にやつてもらふ。地方こそ主体的になるべきではないのでしょうか。そういうことこそが今求められておると私は思ひます。

次に、関空の地盤沈下問題でありますけれども、これは沈下問題は社内では全く議論してこなかつた、このような衝撃的な発言がNHKによって全国に発せられました。

せんだつても、山梨県のある人が泉南市に来て、関空は大変ですな、NHKで見ましたよ、という話を言つておられましたが、今関空が沈んでいくというのは、全国的な認識になっております。初代社長の竹内さんが、沈下問題の議論は関空でしてこなかつた。このことの発言は、大変重大な問題であります。しかし、前回行われた空港対策委員会では、市長はこのことにきちつとした反応を示されなかつたわけでありませぬ。ただ一人蜷川助役が、信じられない、そう発言したことは、せめてもの救いであつたと思ひます。

この問題の持つ重要な意味は、地元同意という説明に大きな瑕疵、もっと言うならば詐欺行為があつたということではないのでしょうか。このことが本当であれば、私はそれくらい重要な問題だと思ひます。

関空1期の地盤沈下は、既に沈没状態にあると

言ってもいいでしょう。地盤高が2メートル100ということですから、今ちょっとした波で空港島には海水が入っております。市長はこのことをどのように考えておられるのでしょうか。2期事業は18メートル沈下する予測であります。私は18という数字は、1期の8を言ったときのものと思っています。市長はいつのもの、この18メートルという基準を出した時期を考えておられるのでしょうか。このことをお尋ねをしたいと思えます。

次に、市営住宅の払い下げの問題であります。

市長の建てかえ判断の撤回をまず求めたいと思えます。住宅問題の経過をたどれば、30年以上前の上林町長時代に、この市営住宅の払い下げ問題は、行政の議論に上っていたわけでありました。そして、70年の8月、浅羽富造市長が当選をされ、その引き継ぎとして浅羽市長の時代に195戸の予算化を可決し、そしてうち125戸の建設大臣の許可がおりたことが議事録の中でも答弁をされております。そして、74年の8月、稲留市長が当選をされ、その12月議会で稲留市長は、残った70戸の払い下げの許可を得るべく今最善を尽くしているという答弁をして、12年間の市政運営の中で一貫して払い下げをするという前提の中で行政運営を進めてきたわけでありました。

そして、その間に1975年11月17日にいわゆる3大都市圏の公営住宅は建てかえを進めるようにという通達が出ましたが、その後ももちろん稲留市政は約束を守る、払い下げは必ず行うということを明言して市政運営をしてまいりました。そして、そのための準備として二重地番や、泉南市の住宅でありながらまだ旧名義、いわゆる買う前の名義になっておった、こんなずさんなことが明らかになって、その解消のために行政は努力をされてきたわけでありました。

そして、その2年後の86年、昭和でいえば61年でありますけれども、8月に平島市長が当選されたわけでありました。そして、当選後すぐ早川総務部長が氏の松住宅については、二重地番問題等がありまして、現在もいろいろとこれを整理するために作業を進めております、と答えております。そして、払い下げの準備は進めていないが、

その前段として土地の地番整備をしていると答弁しております。明らかにこの時点では、まだ払い下げをしなければならないという行政の考えがうかがえます。

そして、94年の5月に向井市長が誕生しました。96年の6月19日、6月議会を前に、実は二重地番は既に12年前に解消済みであったということが明らかになりました。そして、そのことは6月議会の中でも議論をされたわけでありました。12年前といえば、言うまでもなく稲留市政の時代でありました。なぜこのことが払い下げを方針としておった稲留市政の中で実行されなかったのかは不思議であります。12年間このことが市民の前に、議会にも隠されてきたことから考えられるのは、払い下げ方針をしておった稲留市長にこれを出せば払い下げをする、そうすれば先ほど言った建設省の通達と触れて、その後行政としては大変苦勞する、そういうことから隠されたのではないかというのが私は順当な見方だろうと思えます。

このような流れから行政責任は明らかであり、何らこのことに関して入居者に責任のある問題ではありません。70戸を含む195戸の市営住宅の払い下げを議案として出しているということ、この段階で法的な処理が可能な見通しが完了していなければ、議会に対しても払い下げを受ける住民への対応からも、私は当然責任ある行政の処仕方だろうと思えます。

払い下げを決定した行政は、当然のこととして払い下げの実施を早くすることが重要と考えることは当たり前であり、そのことに市が一生懸命になるのは当然であります。そのことから家賃の引き上げという問題は、争点にならなくなったと思えます。そして、払い下げが決定し、12年間という長い期間の中では、その家の改築や修繕やあるいは増築という要求が出てくることは当然であります。そのことを市も払い下げを決定しておるわけでありましたから、住民の皆さんには増築も改築も当然黙認、また公に認めてきたと、住民側の主張は当然だろうと思えます。

このような状況にあるにもかかわらず、入居者に何の説明もなく国から建てかえをする基本計画

をつくるための補助金500万円を受けて、勝手につくることが許されるはずはありません。国の補助金を受けるに際しても、この住宅については16年以上も払い下げを市が行うと言ってきた経過もあり、建てかえをするにはそのことの解決が必要になってくるとの現状説明を少なくとも国にする責任があったのではないのでしょうか。

上林町長時代に課題となり、このとき既に払い下げようという行政の姿勢があったと見るのが普通でしょう。その流れを受けて新しく市長になった浅羽市長が195戸の払い下げを行政と決定した。それを議会も承認をした。しかし、3団地は残された。なぜ残されたのかであるが、氏の松住宅では二重地番の問題があった。そして、高岸住宅そのものには問題がなかったが、同じ地域にあったことから同時に払い下げをした方がよいという意見があって、行政がそのように判断したと言われています。

砂原住宅については、市の名義になっていなかったわけでありますから、これは二重地番以上に大変な問題であったわけであります。これらが3団地が残された理由であることは十分に考えられ、説得力のあることであります。その後の動きからも、それらの解決のために行政執行していることも明らかであります。

浅羽市長は、1期4年を務めて次の稲留市長にかわった。稲留市長は経緯を踏まえ、残った70戸の払い下げも必ず行うと明言してきた。払い下げをするための障害となっていた二重地番、旧名義の解決が必要になる。その解決が済めば必ず払い下げを行うと言ってきた。払い下げをすることを方針としていた稲留市政時代に二重地番解消の手续をすべて完了したが、二重地番の解消が済んでいることは12年間明らかにされずにきた。

このことから、払い下げを方針としてきた稲留市長に払い下げを行えるための二重地番の解消の報告がされずにきたことは、これまでの議論の中でもその担当者である上林現助役に向井市長は厳重な注意をしたことから明らかであります。

このような経過は、何を示すのでありましょうか。市民から選ばれた市長に対して、隠されているということが問題であります。二重地番が解消

すれば必ず払い下げを行うという市長の市民への約束があります。しかし、二重地番が解消していたにもかかわらず12年間明らかにされなかった。このことは許されることではありません。向井市長の、払い下げはしない、建てかえをするとの判断の撤回を強く求めますが、市長の考えをお聞かせをいただきたいと思います。

次に、河川の位置づけについてお尋ねをいたします。

私は、まちのさも重要な施設の1つは川であると考えています。山、大地と海をつなぐ血管とも言うべきものでありましょう。今、その川にふたをしていることが目立ちます。何の公の議論もなく、進められているように思います。農地への用水路としての機能から人々の出す排水路として、また雨が降ればその水路として機能している。このようなことから、実質的に私は市が責任を持ってこの河川管理をしていくべきだと思います。予算もきちりと投入すべきであります。市長の一步突っ込んだ具体的な答弁をお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、地域から平和をとということでお尋ねをいたします。

平和の担い手は、市民が一番近いところの自治体であることがさもベターであります。また、そうすべきであります。戦争は国が行います。一方、平和を守るのは自治体であろうと思います。国は平和のために武器を持ち、軍隊を持っています。自衛のためといえども武器を持たないと明言した日本の首相がいました。自衛の名のもとに戦争が行われ、犠牲になるのは市民であります。それが何のための戦争であっても、市民が犠牲になることに変わりありません。

市民の立場からは、いかなる戦争もさせてはならないと思います。自治体は平和を守るためにいかなる力を持つべきでしょうか。それは自治体として、国の憲法に当たる条例が必要であります。それが私は世界もそのような地域、自治体に根拠を置いた平和の国際条約があり、これまでも議論してまいりましたジュネーブ条約追加第1議定書であります。また、日本国の平和憲法前文や憲法9条に依拠した、自治体による平和条例をつくる

必要があると思います。

当然、日本に武器を持ち、軍隊を持つとういう考えを持った人はいます。それだけにこの平和条例の制定が行われれば、市民にとっては大いに力になるのではないのでしょうか。このような条例がもしなくても、戦争をすべきでないと絶対に反対する人は生まれるし、そういう歴史は現にありました。そういうときに泉南市にいかなる戦争に反対する平和条例があれば、どれだけ大きな力になるのでしょうか。私は、改めて市長に平和条例の制定を提案したいと思います、市長の考えをいただきたいと思います。もしこのような条例が泉南市でできるとすれば、世界で初めて自治体が主体的に平和を守る憲法、条例を持つということになるものでもあります。そういうことも踏まえて答弁をいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目の市政運営方針に関連しました御質問にお答え申し上げます。

まず、議会のあり方、あるいは議会と我々行政とのあり方ということでございましたけれども、それぞれの役割分担がございます。私どもは執行機関として市政を担当させていただくということと、議会の皆様方は議決機関としての機能を果たすということでございます。

その中で当然各議会、定例会は年4回でございますけれども、場合によっては臨時議会も含めまして年間相当数議会が開かれるわけでございますけれども、その中で当然緊張感を持った中でお互いの意見あるいは議論をしているわけでございます。今議会も当然そういう形で連日議論が交わされているというところでございますから、私は泉南市議会、また泉南市は、非常に活発にその機能を果たしているというふうに思っております。

それから、農林、水産、林業等についてということでございますが、これについて予算面から余りないじゃないかというお話でございましたけれども、御承知のように一般的には一次産業と言われる、昔からこの日本の発展に寄与してきた根本の産業であるという認識を持っております。その中で、泉南市におきましても、林業、農業あるい

は漁業、非常に活発に活動されておられます。それらを行政としていかに助長していくか、あるいは支援していくかということが大切だというふうに思っております。

農林の方につきましては、私ども行政としてやれることということになりますと、やはり農業の基盤整備ということだというふうに思っております。そういう中で農道の整備あるいはため池の整備、そして圃場整備とかそういうこともやっているところでございます。

そして、近年では新しい農業ということで、泉南市は先駆的に約10年余り前に砂栽培事業も取り入れまして、立派に成長されているわけですが、今回新たに岡中地区でかるがも計画ということで、新たな農地開発のところに泉南市の1つの産業であります切り花を中心とした花卉の農家の皆さんが入植をされまして、現在ハウスの建設がなされているわけでございますが、これについては昨年度から国の構造改善事業の補助を受けて泉南市も補助をいたしまして、これに努めているところでございます。

また、林業につきましては、林道の整備を中心に基盤整備に努めているところでございます。

漁業につきましては、多くの投資的経費というのは充てておりませんけれども、この15ページにも書かしていただいているわけでございますが、今年度から地元の漁港なんかで水揚げされましたそういう特産品をケーブルテレビ等を活用して、市内外へのPRに努めるということもやっていきたいというふう思っております、いずれにいたしましても御指摘ありましたような基幹の一次産業であります林業、農業、漁業の育成といいますが、これからの振興について、今後とも可能な限り積極的に対応をしていきたいと考えているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 行革で思い切った改革のため、議会棟廃止と通勤車の公用活用を行ったらどうかという御質問でございます。

議会棟の廃止についてでございますけれども、議会棟につきましては予算、条例等の制定及び改廃、施策、その他重要問題等の議論及び決定等を

行うところでございます、重要で必要不可欠な施設であると考えております。したがって、現在のところ議会棟の廃止につきましては考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、通勤車の公用活用でございますが、車通勤職員の公用活用につきましてでございます。自己判断の問題、また修理、燃料、事故等による保険及び責任等、公用、私用の判断の問題等多岐にわたり問題点が多く、現実として考えられないと思います。したがって、公用車につきましては適正配車、効率的な使用、日々の点検等を行っておりまして、現在のところ増車につきましては考えておりません。

なお、今後買い換え等においては、排出抑制の観点から低公害車の導入を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。
議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。
市長公室長（中谷 弘君） 小山議員さんの質問のうち、3番目の合併の問題と平和についてお答えをさせていただきます。

まず、合併の問題でございますけれども、地方分権一括法が平成12年4月に施行されて1年が経過しつつございます。今回の法の施行は、明治維新、戦後の改革に次ぐ第三の改革とも言われる地方分権の確立に向けた改革でありまして、いよいよ実行の時期を迎えたと認識をいたしております。

今回の地方分権の趣旨として、市町村はみずからの判断と責任で地域の特性を十分生かした主体的な地域づくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくことが求められております。そのためには、行財政基盤の充実強化や行政の効率化を図ることはもちろん、地域の実情に応じた創意工夫が必要であるとともに、住民参加のもと、行政サービスや施策を自主的、主体的に決定し、実施することが責務であるというふうに考えております。

一方、国におきましても、地方分権の受け皿となる市町村への支援の一環として、地方分権一括法により市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法の改正を行い、期限を定めて新た

な特別交付税措置や合併移行経費に対する財政措置等を初め、各般の行財政措置が講じられることとなっております。この制度は、地方分権を実行していく市町村にとっては避けることのできない問題の1つであり、今後積極的かつ慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

さらに、検討するに当たりまして、泉南市だけで検討も必要でありますけれども、関係する市町を含めた広域的な検討も欠かすことのできない問題であり、本年1月11日に本市と阪南市、岬町の2市1町の首長による協議を持ち、今後広域行政のあり方について研究する研究会の設立を決定したところであります。今後、この研究会で地方分権の波が押し寄せる今、将来の市町のあり方について、国・府の支援施策等も含めながら検討してまいりたいと考えております。

次に、平和の問題でございますけれども、平和条例の制定ということでございますが、まず泉南市の取り組みについて説明をさせていただきたいというふうに思います。（小山広明君「それは聞いてないんだから」と呼ぶ）平和条例だけでよしいか。（小山広明君「はい、いい」と呼ぶ）

平和条例の制定については、前の議会でも御答弁をさせていただいておりますけれども、現在泉南市におきましては非核平和宣言都市という宣言文もございまして、その中でも非常に平和条例に負けないような内容も含んでおるということでございますので、現段階では条例制定の議論よりも、本宣言文のポリシーに基づきまして、泉南市が今取り組んでおるような平和施策について、市民の皆さんとともに積極的に世界の恒久平和に向けての活動をすることが一番重要であるというふうに考えておりまして、他の平和条例の先行都市もございまして、我々としては、まずその平和施策について市民とともに取り組むということを行ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、御提案していただいておりますので、我々としても平和条例の先行都市の資料等を取り寄せておりますけれども、今後もその辺の調査についてはやっていくという考え方でございますので、よろしくお願いたします。

議長（奥和田好吉君） 中村空港対策室長。

〔小山広明君「数字がいつの時点かだけしか聞いてないです」と呼ぶ〕

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 関西国際空港の地盤沈下の御質問がございましたので、お答えいたします。

関空の1期事業は、大深度でかつ大規模な埋め立てという世界でも類例のない工事で行われました。着工までには当時としては最高水準の技術で調査が行われまして、学識者による十分なる検討がなされたというのは、御承知のことだと思います。

しかしながら、前例のない大深度の軟弱地盤の上に埋め立てで築かれた空港島は、あらかじめ沈下することを前提に設計されておりました。とはいえ、洪積層に係る沈下予測は学問的には未知の分野でありました。また、未経験の工事で予測がぶれることは予想されておりました。したがって、その後実証データによって予測値の見直しが行われたわけであります。

地盤沈下というのは、荷重の大きさや地盤の強さ、それによって異なりますから、あの広大な面積のわずか17の調査地点では、不等沈下が出ることはやむを得ないと思います。問題があるとすれば、沈下量がある時点で予測値を大幅に上回ったり、あるいは不等沈下が激しくて空港機能を阻害する場合ではないでしょうか。

したがって、前例のない工事だけに、関空会社は事前にシミュレーションとしてどのような影響が予想されるのか、あるいはそれにはどのような対策が必要となるのか、それにはどのくらいの費用が要するのかをきちっと事前に明らかにしておくべきであったと、そう考えるところでございます。

また、今回地盤沈下が大きく問題となったにもかかわらず、この間非常に目立ったのは、関空会社の情報の閉鎖性であります。昨年11月27日に関空会社の副社長や運輸省本省の関空課長も出席する5者協、飛行経路の問題協議会の場で向井市長が正直に正確に情報を公開しなさいと強く発言したことは、これは新聞報道でも明らかにされたこととございます。その後、本年1月末から2月にかけてバックデータを含む最新の沈下に関する資料が公表されました。（小山広明君「私の聞

いていることだけ答えてもらったらいいいですよ」と呼ぶ）

議長（奥和田好吉君） 答弁者に注意します。質問されたことだけ答弁してください。余分なことは言わないように。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） はい、的確に答弁いたしております。

今後とも誤解、不信、不安を招かぬように適宜正確に情報を開示することを従前以上に強く関空会社に求めてまいりたいと、そう考えております。議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 木造3住宅の建てかえの判断、これは平成7年の末に行ったわけでございますが、市長の判断を撤回するよという御提案でございますが、市長の判断といえますのは……（小山広明君「あなた市長じゃない」と呼ぶ）私は市長ではありませんけども、私が判断するものではありませんが、市長の判断の前段に我々職員の意見も聞いて、また市民の代表である議会の皆さんの意見も聞いて、それから判断するものでございまして、今回の建てかえについての撤回の判断については、我々としては進言もいたしませんし、議会からもそういう声がかかるのは小山議員だけでございます。

議長（奥和田好吉君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 河川問題の川の機能回復についてお答え申し上げます。

改正河川法によりまして、一級河川、二級河川につきましては、水系全体を見渡しまして河川環境の整備と保全を求めるニーズに的確にこたえまして、河川の特性和地域の風土、文化等の実情に応じた河川整備基本方針、河川整備計画の策定をしなければならぬところでございます。

具体的には、樫井川につきましては、水系の流域調査を浄化計画策定のため岸和田土木事務所が基本方針策定の準備中で、昨年末に本市の関係各課と会議を行い、資料の提供を行っているところでございます。

また、旧国土庁の5回目の全国総合開発計画であります21世紀の国土のグランドデザインにおきましても、水の施策の主要なテーマとして水循環が掲げられております。健全な水循環を保全、

回復させるため、種々の施策を行う上で組織横断的、地域横断的な取り組みが重要であり、保全と回復というテーマのもとに広範な参加と連携が必要であると考えております。

治水を第一の目的としてきた河川事業におきましても、大雨が降ったときに水を円滑に下流へ流すという機能のほかに、大雨以外の日、実はほとんどがこういう日なのでございますが、こういうふだんの川の機能に着目した整備につきましても、今後検討していく必要があると考えます。

一方、排水路の現場では、従来からの水路の泥上げ的な地域的な取り組みが、労働観や就労形態や家族構成等の変化によりまして年々困難になりつつあります。メンテナンスフリーの構造が歓迎されるのも事実であります。したがって、いろいろなニーズに対しまして、行政としてどのような方法が効率的かつ効果的であるかということを判断いたしまして事業を進めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 壇上での質問に対して答弁いただいたんですが、すべて私は市長に向かって質問したつもりで、市長は、一般質問は担当部長に答えさすんだというのは、今までの答弁がありますけども、それではやっぱり我々は政治家ですから、行政マンじゃないわけですから、行政マンも市長の政治的な方針に基づいて市民のために有効な施策を進めていくと。

だから、あくまでも市長が基本ですから、私はこういう議会での本会議のやりとりというのは、市長が堂々と自分の考えることを述べながらやるのが、傍聴に来ておる市民も、やはり傍聴に来てよかったな、市民参加の実感も味わえると思いますし、そういうところから市長も言われておるような市民の参加なくして行政はできないんだと、そういうことが実を結ぶわけですから、住宅問題なんかでも、私は市長の、長々とある意味で経過を述べながら、市長が一たん建てかえを決断をして今日にあるわけですけれども、私はもうこの辺で毎日毎日、市営住宅という中で生活をしている方の一日も安心な生活を保障するというのは市長の大きな責務ですからね。裁判は裁判で動いてま

すよ、そらね。

しかし、やはり具体的に生活している市民の立場に立ったならば、この決断をしてからの経過というのは余りにも長いし、これはいつ解決のめどがつくかというのはわからない今の状態でしょう。その解決ができるのは市長じゃないですか。過去の市政運営に対して、それは市長になられる方も人間ですから、いろんな問題なり欠点もそれはありますよ。あなたかてそれは振り返ってみれば、あのとき大変な間違いをしたなということがするのは当然で、それは別に欠点でもなく当然のことです。そういうことがわかった段階では、やはり公の市長として解決をしていくということが今の市長に求められておると私は思うんですよ。

だから、そういう経過を踏まえて、一切今こういう解決されない原因は、入居者側にはないですよ。そういうことで市長に改めてこの経過を踏まえて、建てかえの決断の撤回を私は求めたわけですが、市長、それでは市長が答えない理由は何なんですか。答えてくださいよ、そこから議論が始まるわけですから。撤回しないんだったら、どういわけで撤回しないのか、ちゃんと理由も示して市民にも入居者にも納得するような——あなたは正しいと思っとるんですからね。それはそれでやってくださいよ。私は正しくないと思っとるんですよ、あなたの今の対応はね。どうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 公営住宅でございますから、当然市がその維持管理あるいは建設あるいは建てかえをやっていくというのは我々の責務でございますから、そういう形で今後もやっていきます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 市長は、公営住宅だから建てかえを基本にやると。そこには払い下げということは一切ないんですが、当然払い下げをできるようにもなってますね、そういう事情が整備されれば。また、この問題の出発点は、当時は予算も32億円、これは昭和でいえば48年当時の泉南市の一般会計予算というのは32億円なんですよ。このときに3億円の市営住宅を払い下げて市の財政を救う政治的決断をしたんですね。その当時からそれをどう救うか、今でも大変な財政状況です

が、そのときの政治家としての首長の判断というのは、議会の承認も得ながらやるわけですから別に間違っていることはないでしょう。

しかし、公営住宅の払い下げを決断し、195戸の払い下げをするという行政決定をして、それまでに当然行政が議会へ議案として出し、また対象者である入居者に約束するためには、当然それまでにできるかできんかわかんけど出してみますというわけにはいかんわけですから、当然行政同士の打ち合わせもしながら、出していたと考えるのが普通でしょう。

そういう経過を踏まえての今日の問題なんですよ。今、公営住宅を建てかえるとか建てかえんとかという話をしとるんじゃないんですね。それで、市は入居者にも払い下げしますということを約束し、通達が出た後も、それは通達以前の問題だから必ず70戸は払い下げしますよというのは、至って普通の対応じゃないですか。それ以外の対応はありますか。

それ以外の対応をとするならば、膨大な補償というのが伴ってきますよ、何でも。ただ、あなたは、今は公営住宅は建てかえるべきだとわかるけども、泉南市はずっとそういう苦渋の決断を——それこそ苦渋の決断ですよ。東京にも行って交渉して、こういう事情だから泉南市はつぶれるんだと、だからこの公営住宅を払い下げたいと。内諾を得て、それで議会にも出したんでしょう。そういう経過というのは、市長はどういうふうにお考えなんですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当時としては財政が非常に厳しくて、再建団体転落回避という1つの側面があったというふうには過去の経過を見る中ではございます。これは入居者のためというよりも、むしろ市として財政を何とかしたいという意図があったというふうに思っております。

それは、当時は今といいますか、それ以降に出た通達以前のときでございましたから、若干事情は違うと思いますね。確かに、当初すべての団地ということでスタートしたようでございますけれども、3団地については結果としてできなかった。それは、やはり建てかえが可能な敷地なり規模な

りであるということで、建設省の方も承認が得られなかったということだというふうに認識をいたしております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） だから、当時は再建団体に陥る寸前の状態でどうしようかと。そういう中で入居者も払い下げを希望しておると。市もいろんな中でそれを売却すれば、そのときの市の財政状況が救えたわけでしょう。32億円でしたかな。で3億円というと大変な比率ですね、ある意味で。確実にそれは市の財政状況を救うという希望というのか、健全化策への方向が示されたと思うんですね。だから、そこにはやはり当時から公営住宅はできるならば払い下げをしないというのは、一貫してそれはありますよ、それは公営住宅ですからね。

しかし、そういうときにそういう判断をしたということは、市長も今は認められ、ある意味でそれは評価されたと思うんですね。しかし、その後通達が出たと言いますけども、通達前に約束した行為を通達によって前の行為まで、約束行為までほごにはできないでしょう、これは。これは商道德というんか、約束社会において当たり前のことじゃないですか。

そのことに、稲留さんというのは行政出身ではなく、民間から市長になられた方ですから、即座にそれは払い下げをします。いろいろ議事録なり読んどると粗っぽいところもありますけど、国とけんかしてでもそれは住民に対する約束は守るんだと、自分はどこの立場に立つかというたら、国の立場じゃなしに住民の立場に立つんだと、明快なやっぱりその当時の市長としては市民が当然そのことを評価できる発言をし、行動をしてきたんじゃないでしょうか。そのことをむしろ行政マンであるあなた方は、そういう市長方針に基づいてきちっと動くのが市民のために動く行政マンじゃないでしょうか。

しかし、先ほど二重地番の問題も言いましたように、あなた方は何か気に入らん市長が来たら、都合の悪い情報を隠すという体質があるんですか。この経過から見たらそれしかないですよ。あなたはそのことを認めて上林助役に、12年間も二重

地番が解消されたことが明らかにされなかった責任について嚴重注意をされた。僕は嚴重注意くらいでいいのかなと思いますが、いずれにしても認めて注意をされたわけですね。こういうことが現実にあるかもわかりません。しかし、明らかになった限りは、そのことを是正しなかったら、行政の信頼は僕は回復しないと思うんですね。

そういう点で、市長、この問題はそういう行政がきちっとやってきた、正規の手続もちゃんとしながら、しかも稲留市政12年間、その前の浅羽さん、浅羽さんというたら行政のベテランですよ。稲留さんのようだと言ったらちょっと語弊がありますが、行政にはきちっと精通した方ですね。稲留さんの場合は、市民の側に立つという点から、行政の枠組みということは、それは余り関心もないだろうし、市民の声を伝えるのは市長なんだ、そのことに市の職員はやはり忠実に、いかに市民のためになるかということで動くんだという発想を持ってますから、どっちかというたら行政マンの発想と稲留さんの発想はぶつかると思いますよ。

そういうことは当然考えられるんですが、これからどんどんそういう行政出身でない市長が市長の座に着いてくる時代になったときに、私はこういう行政の体質というのは問題だと思うんですが、市長、そういう経過を踏まえて、それはどういうふうにしたらそういう二重構造になり得ないようにするのか、制度的にね。現実にそういうことがあったわけです。12年間も議会にも隠されて、我々は二重地番がまだということで延々とここで議論してきたわけですからね。

そういう点で、この問題が持っている意味というのはそういう問題だと思うので、ちょっと市長にそのことからこの払い下げ問題というのは、私は行政の負の問題としてやっぱり早く解決しないとイケないということで、私は撤回を提案というんか、求めたんですよ。

できないと、あなたの言う新しく建てかえもできないわけでしょう。どっちもできないじゃない。やぶへび取らずとか何とかいう言葉があるじゃないですか。どっちも取れない。これこそ一番最悪ですからね。そういう点では私が撤回してほしいというんか、提案というのは、別にむちゃな提案

ではないと思うんですが、市長、そのことで撤回について経過を踏まえてちょっとお答えください。なぜ撤回しないのか、あなたの方針がいつ実現するのかね。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、二重構造と言われましたが、それは市長と行政マンとの関係をおっしゃってるわけですか。これは我々も調べましたけれども、当時二重地番そのものは早期に閉鎖されておりました。それは私も薄々、直接じゃなかったですが、同じ部におりました関係でわかってあったというのは、皆さんの前でも最初のときに申し上げたわけでございます。

その後の——旧地番閉鎖はそういうことなんです、いわゆる新地番にきちっと登記されたということについて、当然当時の市長の決裁も得ているわけでございますから、それは当然知っておられたというふうに思います。

私は上林に注意をしたのは、そういう経過を入居者の方々とお話し合いをしている中で、そのことを忘れていたというか、思い出せなかったということに対して注意をしたわけでございます。そういう経過がございます。ですから、行政マンと市長という関係ですね。これは当然一体でなければならぬと、至極当然のことだというふうに思っております。

それから、浅羽元市長さんのときにそういう行為があったじゃないかというお話でございますが、それは当然その当時はそういう歯どめがなかったわけですから——国の方にですね。それは一定の要件を備えれば、そういうことが比較的可能な時代であったというふうに思っております。その後、通達が出されて、非常に3大都市圏での払い下げというのはシビアになってきたという経過がございますから、そこで状況が変わったというのが1つあると思います。

私は前市長さんから、お亡くなりになられたので直接の引き継ぎはございませんけれども、私が職務代理にすぐになりました関係で、あるいはそれまでの経過を若干知っておりましたので、前市長が入居者の皆さんとお話しをされた席に、当時は青井助役さんでしたけれども、私も出席し

ておりましたので、そのときにその入居者の皆さんに払い下げは非常に難しいよと、これからの公営というのはきちっと管理をしていく時代だというお話があったということでございます。

そのときに入居者の方々から、それじゃ、そのしっかりした管理をなさないと、雨漏りがあるじゃないかというような話もございまして、それらはお話し合いの中で屋根の改修とか、あるいは集会所の設置ということで行ってきたわけでございますから、私はその時点から払い下げということではなくて、いわゆる公営住宅として今後も存続していくという立場であったというふうに思っております。

それを受けました私以下、入居者の皆さんからいろんな経過も含めて、我々も古い書類を本当に探しまくって経過を調べました。その都度その都度書類が追加して出てくるということもありましたけども、それは探していく過程でやむを得なかったと、意図的にそういうようなことをする必要もありませんし、そういうことをする理由もなかったわけですが、断片的に出てきたという部分はありますけれども、全容としては大体わかってきたなというふうに思っております。

私の考え方は、前から申し上げておりますように、払い下げ行為というのは2段階あるというふうに思っております。1つは、やはり公営住宅の廃止の手続をちゃんとしないといけないということが1点。それを経た上で、今度は実務として払い下げ実務を、土地の確定でありますとか、あるいは値段の問題とか、そういうことをやっていくということだったというふうに思っております。

二重地番というのは、確かに2段階目の実際の払い下げということについては支障があったというふうに思いますけれども、そうじゃない1番目の払い下げの認可、承認をとるということについては、これは現在も係争中といいますが、用地確定してない住宅も払い下げ対象として取り上げられているわけですから、それは私は違うんじゃないですかということを疑問として申し上げてまいりました。それはいまだに払拭されていない問題だというふうに思います。住民側にはそういう理由で払い下げできないということをおっしゃって

おられたようですが、私はさっき言いましたような2つの手順、手続があるというふうに考えております。

それから、結論としての払い下げか建てかえかということについては、約1年余りかけて入居者の皆さんともお話をし、あるいはいろんなデータを探して検討した結果、これは最終判断は私がいたしましたけれども、これは行政内部でも当然判断をして、そして私が建てかえをしたいということをお知らせしたわけでございます。大変私自身も苦しい決断だったということは、前にも申し上げたとおりでございます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 初めてこの問題では市長はかなり時間長く答弁されたわけですが、ポイントはそういう二重地番があるから払い下げができないとおっしゃったようでありますがという表現があるんですが、単にどっかで内緒で言ったんじゃないに、市長という立場の人がその当時、12年間も市政運営をやった方が相手方に約束しとるんですし、議会の中でも二重地番が解消したら必ず払い下げをしますと、お待ちくださいと。そこにはかなりそういう手続的なことよりも、市民の要求、約束の問題にむしろ重点を置いてその当時の市長が約束してきたわけですね。これは重いですよ、そら。そういったことは、そう簡単に市長がかわったから変えられるという問題ではない。そんなことなら混乱してどうしようもないじゃないですか。

そういうことを聞いとるわけですから、市長は苦しい判断と言う、苦しい中にはその約束があったことについて、どう対応するかということが一番苦しかったんだらうと思いますね。建てかえるのは別に苦しいわけじゃないわけですからね、市民が喜ぶわけですから。

ただ、それだけ行政として議会にも諮り、払い下げのための分筆、いわゆる測量もしてお金も払ってきた、そういう行政を当時はしてきてるわけですね。そういうことをもうやめて払い下げするということは、果たしてこれはいいんだらうかということが市長の苦渋の内容じゃないかと私は思うんですね。その辺が余り伝わってこないです、

その苦渋が。

じゃ、そういう人に対してどういう説明をしたら納得してくれるのか、そのことがやはり苦渋の中身じゃないですか。ただ苦渋だけでは困るんですね。あなたと立場を入れかえてくださいよ、あなたが入るとしたら。ほんとに何の権利もない、ひねればひねりつぶせるような、力関係からいってそんな関係ですよ。延々と現職の市長がかたく約束をしてきたことを、ある日突然建てかえ計画がプランとして出るわけでしょう。それは驚きですよ。

だから、そういう市長の苦渋ということの中はそういうことだと思うんで、もう少し市民が納得できる、それが実現するためには、あなたから積極的な、定借法とか、どっか議員から提案されてちょっとそれにも乗ってみて調べて、それも立ち消えですね。

ほんとに定借だったら市民が必ず納得してくれるのであれば、ちゃんとそういうものを積極的に示して説明しなかったら、それは実現しませんよ。向こうは当然払い下げをしてほしいというだけじゃなしに、払い下げをしますという市の約束に基づいて要求しとるわけですからね。

ただ、あなたに払い下げをしてくださいと言っとるわけじゃないわけですから、そういう点で市長の苦渋の中身は、どうしたらあなたの言う建てかえができるのか、約束を受けた入居者はどうしたら納得できるのかという、そういう具体的なプランというのは市長にはないんでしょうか。あると思いますからね、それはやっぱり示してください、基本理念だけでも。建てかえるときにはあなた方にこうしますよというもんがあれば、基本理念だけ言うてください。具体的な詰めは行政がやると思いますし、山内さんがやると思いますからね。ぜひそれを、基本的な解決のための方策を示してください。ないはずはない。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、当時の所有権移転登記請求ということで係争中でございますから、それは当然裁判の中で決着すべき問題だというふうに思っております。

建てかえをする場合は、当然公営住宅の建てか

えという一定のルールがございますから、そのルールにのっとって行うということでございます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 聞いとると、結局は何もないということだと思うんですね、法にのっとってやるということですから。行政が今まで16年以上も払い下げをしますと言ってきたことについては、それは公営住宅法の補償ですか、建てかえは何にもうたっていないわけですから、それは関係ないわけですから。そういうことについては全く考えを持ってないということでは、私はいたずらに市長の決断、また市長の言葉を信じて新しい住宅が早く建つと思ってる人にとっても、夢をしばめてしまうのではないかなと思いますよ、だれが考えても。市長の今の答弁では、今回の問題が市長自身の考え方にあるように思いますね、これが混乱しておるのは、だれもこれは喜ばないですよ。

私は二重地番をどんどん議論をしてきましたが、きのうの夜気がついたのは、旧名義の問題の方が大きいんじゃないですか。二重地番というのは、ある意味で登記簿謄本を上げてよく見ればわかるんかもわかりませんが、旧名義となつとると。市の住宅やのに個人の名義になっておる。これは砂原住宅の問題ですね。

そういうものも、いざ払い下げをする業務を進める中で気がついてきたんだらうと思いますし、当然それは蜷川さんのメモの中にも、この問題が解決しないとなかなか払い下げができないということがありますから、これは謄本を上げればポンと出ますからね。あなたが言ったもう1つの住宅もそういう解決してない問題があっても許可されておったじゃないかというのがあったけど、それは境界の問題でしょう。表に見えませんが、それは謄本を上げて。

だから、100坪でも実測すれば120坪あるという問題ですよ。それは建設省にそんな実測図を出すわけじゃないんやから、しかしやはりこれは払い下げますよという土地の、当然求められるのは土地の謄本、それから地籍図、それは当然求められる。

そのときに泉南市の名前になってなかったら、そんなもん想定してませんから、それはだれかが

気がついてそのことの解決をしないと払い下げができないということで、そのことから本会議の答弁なんかでも、二重地番の解消が済めばという表現にはなってますけども、当然それは旧名義の問題も含めて、稲留市政時代にそれが解決すれば必ず払い下げをするという言葉になったというのが普通の見方と私は思うので、いたずらに問題の解決をおくらしておってもだれも喜ばないし、市政方針演説も何にもこれは出てきておりませんが、私は市民との約束、議会との関係からいっても、大変重要な解決しなければならない問題だと思いますよ。裁判にゆだねておけば済むというそんなのほほんとした話じゃないですよ。あなたの責任で即解決できる問題ですよ。

そのためには、あなたは国の方に行って事情をちゃんと説明をして、解決するための努力をしないといけないじゃないですか。それが綿々と続いてきた市長という、歴代の市長の頂点にあるあなたの果たすべき責任だろうと。それ以外にあなたの責任はないですよ。あなたが市長になってからだけわしはやってまんねやと、そんなんじゃ泉南市の歴史はというのはもうぶちぎれじゃないですか。ということを私は思います。

山内部長も、何か小山さんだけがそれを言うんで、ほかの議員は言わないみたいな大変侮辱をした発言だと私は思います。ほかの議員もいろんなことでこの問題には関心を持っておるんですよ。小山さんだけがそういうことを要求しておるんだと、こんなももう至って失礼な話ですよ。ほかの議員がどういう思いでおるかというのは、あなたはどこでどう聞いたんですか。(傍聴席から発言する者あり) そんなことは、小山さんが言うというようなことは……

議長(奥和田好吉君) お静かに願います。

3番(小山広明君) とめといたらいいんであって、そういうような失礼な議論はやめていただきたいと思いますよ。

それから、閑空の地盤沈下の問題でも答弁がなかったんですよ。私が一番心配しておるのは、8メートルの沈下予測が現在12メートルから12.5メートル、ちょうど50%ぐらい違いましたね。ちょうど予算も1兆5,000億円ですから、

それぐらいはふえました。

心配しておるのは、当時全体構想ということで横風用滑走路も含めた議論として進んできたことは、市長も御存じだと思うんですね。当然それにはどれぐらいの予算が出るかというんで、予算、事業費を概算でも出しておると思います。そのときに私は8メートルで、2期は18メートル沈下するというのは、ずっと覚えとるんですよ。もし、この18メートルがその時点での数字であれば、私は8メートルが12.5メートルになるということが現実に明らかになったので、この18メートルを議論しなかったら大変なことになりますよ。1期と同じような違いが生じたら、2期なんていうのはもう対応できないですよ。そう思いませんか。

そういう点で18メートルという数字はいつの時点での数字なのか、そのことを聞いただけですから、それを答えずに何かほかのことを答弁されて引っ込んでしまったんだけど、これは余りはっきりした数字でないと思いますよ。だから、市長、この18メートルというのはいつの時点の数字かだけ、市長の感じだけでしょ。どこにもないんですから、私も調べただけど。

議長(奥和田好吉君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 小山議員も最初の1期のときの全体構想の中での2期分の推定値ではないかと、こういうふうにおっしゃっておられるんですが、確証はないということです。私もまだ今きょう時点で確証は持っておりませんが、私の認識は、最初第7次空港整備5カ年計画というのが出まして、2期が位置づけられましたですね。そのときに2期の計画の概要というのが出てきてるわけなんです。その時点の数値だというふうに認識しておるわけなんです。これはもう一度ちょっと調べないと、私も確証はございませんので、一度調べたいというふうに思います。

ですから、私の認識では1期の8メートルから11.5になりましたよね。そういう経過も踏まえた中で18じゃなかったかなという感じを持っているんですが、これはもう一度正確に空港会社にもお聞きをするなりして調べたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） そうすると市長、18メートルの数字を言ったのは、1期の11.5メートルの修正した後に出了たという認識ですか、前なんですか。そこはどうなんですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 後ではなかったかという認識を持っております。ですから、これはもう一度私も100%確信を持っているわけでございますので、調べたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 今の議論でもわかるように、余りこれははっきりしてないんですね。私も何回も、これは公式にも委員会でも関空の説明会をやったときに聞きましたけれども、返事がないと。この間住民団体の方と一緒にいったときもないと。市長もそうですから、恐らく常識的には全体構想があったときに大体2兆3,000億ぐらいの予算も出て、予算を出すということはどれだけ沈下するかというのを想定するわけです。

それから、例えば18メートルが当時から変わればそれは大きなニュースになるわけですから、やはり私はこの問題は、1期工事の大幅な地盤沈下が出るまでにあった数字じゃないかなという懸念を持っておるんです。そうであれば、大変なことなんですよ。これだけの大きな沈下が起こるとし、この間も現地に行きました。2.1メートルというたら、既に海面よりも空港地盤は下になってますよ、これ。これはCDL2.1メートルでしょう。要するに基本水準面から2.1でしょう。それで一番水位が高いときは3.2メートルになるという資料があるから7.2メートルにしますというのが当初の計画ですよ。1期は3.2に対して7.2にかさ上げとる、4メートルぐらいまだ高くしとるんですが、もう既にこのCDL、いわゆる基本水準面から2メートル100しかないということが——一番泉南市の側の向かって左の隅なんかそうなってますね。

この間も行ったら、もう完全に普通の日で波が護岸を飛び越えて、3メートルぐらいあるフェンスですが、それをまだ飛び越えて海水が空港島の中へバーッと入ってきてますよ。入ってきておる

のをとめるのにどうしとるかというたら、そこから五、六メートルの側道、護岸沿いに道がつけられとるんですが、そこにバーッと海水が落ちてきて、その空港側に築堤がしてありますよね、五、六メートルの築堤。いわゆる堤防ですわね、川でいえば堤防。それで水がとまるとというのが現実ですよ。

これね、もう沈下という問題じゃなしに、もう沈没しとるという状態で、しかもこれでとまるという保証は全くないんですね。それに市長はまだ2期を積極的に推進するんだと。僕は技術屋さんの主張としては、きちっとそういうことに警告を与えるというのがあなたの役目じゃないですか。あなた何も言ってないのに、大阪府なり建設省なりは見直さないかんといいうんで会議までつくつとるのに、地元の市長はそれいけどんどんで何をねらつとるか知りませんが、全く無責任な対応にしか見えないんですが、市長、この今の沈下問題、あなたの専門家から見て、どういう危機的認識を持つとんのか。

私は、ある土木屋さんに聞きましたよ。沈下も問題だけでも、不等沈下しておるといことは、ずれとると、空港がね。ずれ出したらとまりませんよと。それはそうやね。周りというのはヘドロだから、周りは何もしてないでしょう。大きな金塊みたいな空港があって、スーッとおりればそれはいいけども、不等沈下するといことは滑るんだと。滑り出したら地盤はとまりませんよといことを言われる方もいらっしゃいます。

それから、2期が18メートル沈むといことは、当然1期も18メートル沈みますよと。時間の差はあるとしても、というようなことを言う土木現場の話聞いて、そら恐ろしくなつたんですがね。まさしくやっぱり関空というのは、バブル時代のコストを無視したいいかげんな工事であったということが現時点では十分言えるじゃないでしょうか。

そういう点では市長も、空港があつたら豊かになると言つたけど、豊かになる基本がそういう状態ですからね。きちとした科学的な技術屋としてのまじめな警告をできるのは向井さんじゃないかなと私は思うんですが、そういう点で南ルート

や2期工事推進というだけじゃなしに、この空港が今どういう問題を持つのかということをも市長の側できちっと言ってほしいと思うんですが、いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、私は昨年からも関空会社に対してすべてのデータを公表しなさいと。特に沈下曲線図ですね。これを出しなさいということを書いておいたんですが、なかなか出さなかったわけでありまして、最近やっと出てまいりまして、これは我々エンジニアの世界では当たり前の話でして、こういうものをつくって経年変化をとると、そしてそのグラフによって沈下の将来の方向性を見通すことができるというものでございまして、これを見ますと、初期は、平成6年、7年、8年は非常に鋭角に沈下をいたしておりますけれども、最近このラインがかなり緩やかになり、そして水平に近くなってきているということが読み取れるというふうに思います。

したがって、沈下速度は速かったけれども、沈下の今後の進み方についてはかなり緩やかになってきたということで、関空会社も終息に向かいつつあるという発表をされているわけでございます。ですから、こちらの方はもう少し様子を見ないとわかりませんけれども、さらにまた鋭角に戻るということは、まず過去の例からしてないのではないかとこのように思っております。

それから、一部不等沈下がございますけれども、これは非常に大きな島でございますから、いろんなところで若干の違いというのは当然出てくることは予想されるわけでございますが、特に石油タンク地区付近の下がりぐあいというのが非常に大きいというのは非常に心配をいたしておるところでございます。

2期の18メートルとの間に約200メートルの水域を残すということで、これは連れ沈下防止ということで2期がどんどんこれから下がっていくわけでございますから、その影響を1期が受けられないために200メートルほど離そうということで、現在海域として残しているということでございますので、連れ沈下の影響についてはこの200メートルで吸収できるのではないかとこのように

には思っております。

それから、変形の問題でございますが、これはまだデータが示されておられませんのでよくわかりませんが、上下の沈下だけなのか、あるいは平面的にも若干動きがあるのかというのは、今後また関空会社の方でも測量されておられるんじゃないかというふうに思いますから、これはまた今後の課題というふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本当にトップクラスの学者さんが入って、こういう予測をしたわけでございますが、これは何十通りもあった。「クローズアップ現代」も2回放送がありましたけれども、1回目、2回目を私も見ましたけれども、特に組み合わせとかバリエーションが数十通りあった。最初は8でございましたが、それに決めたというのは関空会社であったということが言われておりましたけれども、地盤沈下というのはなかなか微妙な問題でございますし、さらに洪積層を含んだ沈下というのは今まで余り常識的でなかった部分があったわけでございますから、学問的にもなかなか究明されていない部分があったというふうに思いますので、こういう結果が出てくるんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、これから十分監視を強くしますとともに、今洪積層の地盤の粘土の採取も行っておられるようでございますから、これらを含めて、2期の18メートルという予想でございますけれども、これの検証もしていく必要があるというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 聞いとると、評論家的なことで、市長が強力に推進してきた人の立場として現在状況をどうするかと。関空だけの責任じゃないですよ。あなたが応援をするから進められるわけですから、そういう点では私は最高の学者というか、この学者、委員長ですね。これは「クローズアップ現代」の中でも、これは全国に放映されましたけれども、委員長の方が三笠さん——これは委員ですね。赤井さんですね。赤井さんが最終的には完成はするでしょう。難儀なことがかなりあるでしょうねと。それはやるでしょうが、それで

もやるというのであれば笑い事ではないですよ。大変な大変な工事ですよ、それはと。投げやりに言ってますよ。知らんと、もう。それはやるはやるけども難儀なことになると。

そして、最後に番組は、やはり取材の結果、とにかくかかれば、後もし沈下すれば追加すればいいと、そういう学者の権威、考えを無視して、とにかく政治的に強引に突っ込んだと。そのことの一端を担ったのは向井さんじゃないですか。

そういう点で、いずれにしてもこれは答えは出ますよ。私はバブル最後の、戦後最大の公共事業というふうに言っとるんですよ、この問題ね。そのバブルというのは、やっぱり最大の問題を残したわけでしょう。象徴的にあらわれますよ、この空港には。これは反対しなくても僕は2期はだめになると思っとるんですよ、感覚的に。それは1期であの状態ですから。それで、しかも2期は同じ手法でやっとならうでしょう。だれが考えたって成り立つはずないじゃないですか。

それは、初めに工事ありき、仕事ありきの典型的な姿が関空じゃないですか。しかも、地元は財政できゅうきゅうして、地元のきちとした要望にもこたえられない。幼稚園料や保育料や水道料金やどんどんこの時期に上げる。嘗々と20年近く上げなかった公共料金を今ここにラッシュのように上げてきておると。これが関空をつくって豊かになると言った実態じゃないですか。ということは、あなたは政治家として早く関空についても明確なメッセージを、そして住宅問題にしても早く解決するあなたの決断を、今こそあなたの決断を待っとるんじゃないですか。

そういうことを強く提言をしておきまして、あと最後でございますから合併の問題をちょっと触れたいと思うんですが、市長、今葛畑とか楠畑とか童子とか金熊寺とか六尾とか、この6カ町村が合併して果たしてその人たちにどうであったのか。本当にお年寄りだけが今住むまちになって、それでも長生きしてますよ、若い人がどんどん出ていくと言ってます。

だから、やっぱり市町村合併の姿というのは、ここにモデルがあるんじゃないでしょうか。だから、やはり自治からいうたら小さな方がいいです

よ。そして、広域的には私はそれはやっとならうと思うけども、それは自治体をなくして合併することとは全然違うと思いますし、例えばあなたが今視野に入れておる岬町や阪南、泉南、もし合併したらどこかに中心が行きますよ。

今、ここが泉南市の中心ですけども、町村合併すれば、阪南市が中心になれば泉南は過疎になりますよ。泉南が中心になれば、阪南市や岬町はもっと過疎になりますよ。そういう問題、それを国の一方的な問題の解決を地方に押しつけておるのが今の市町村合併の姿だと私は思いますよ。だから、特例法であめとむちで急がしとる。それに、あなたは満々と乗っていると、そういうことじゃないですか。

だから、議論も全くない。岬町や阪南市と議論する前に泉南市議会や泉南市と議論しなさいよ、まず。突然新聞に発表されて、うちの市長はえらい合併に熱心ですな、そんな問題と違うでしょう。まちがなくなる問題ですよ、だれにとっても。

そんなことを議会の議論も市民との議論も全くない中で、突然何か12月の25日にちょっと言うて、1月11日にもう合意しとるんでしょう。わずか1カ月もしないうちに首長同士が握手して合併を視野にいきましょう、そんな住民無視の姿勢がありますかいな。こんなことは合併をする側からいっても障害になりますよ、このやり方は。最後に合併についてえらい熱心な市長に私の意見が間違ってるかどうか、あなたの考えも聞いて、最後にしておきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 合併を積極的に推進しているということではございませんで、この合意事項にありますように、今の時代ですから、要するに広域的な連携を積極的に推進していこうと。その中には広域をどんどん進行していけば、広域連合あるいは合併というものがあるわけでございますから、それは視野の中には入れますと、こういうことなんです。

当然、もし合併に向かうということがあれば、手順、手続がきちとあるわけですから、住民発議もございませぬし、それから市町村長発議もありますし、それから当然正式な合併協議会です。

これを設置する場合には議会の議決が要ると。あるいは、最近では住民投票でこれを決めていこうということですから、最終的には泉南市であれば市民の皆さんが選択をされると。ですから、住民投票なり何なりというものは、こういうものにはなじむんではないかというふうに思っております。

ただ、我々行政の責任者としては、合併特例法があって期限が決められておる中で、広域でやった場合どうなるかというシミュレーションはしておかないと、これはやはり将来市民の皆さんが判断するにしても材料不足になるわけですから、そういう意味で共通の課題、あるいは広域でやった場合にどうなるかということ、ひとつ研究をしていきたいと思いますというのを私どもで合意をしたわけでございます、近い時期に発足をしたいと。当然、議会は議会の御意見はあるというふうに思いますから、それは議論をいただいたらいいんじゃないかというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩します。

午前 1 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4 番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫でございます。

まず最初に、一般質問の前に行政と議会のあり方について一言申し上げたいと思います。

昨日の我が党の松本議員の質問に対する市長の答弁は、もっと勉強していただきたい、本を読みなさいと議員を侮辱するような誤解を与えるものではなかったでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

それでは、2000年第1回定例議会におきまして一般質問を行います。

21世紀を迎えましたが、景気も回復の兆しも見えず、市民生活は大変になっております。3月5日には自・公・保連立森内閣のもとで、国家的危機とも言える今日の事態から抜け出すことは到

底不可能と、日本共産党、民主党、自由党、社民党の野党4党は、無所属議員の賛同も得て森内閣に対する不信任案決議案を提出しましたが、自民、公明、保守の与党3党の反対多数で否決されました。国民の8割から9割が森内閣の即時退陣を要求している中で、数の力で否決したことは、自・公・保3党が国民の圧倒的多数の声に挑戦し、踏みつける立場に立ったことを明らかにしたものではありませんでしょうか。

国政では、予算をゼネコン、銀行応援の予算から暮らし、福祉優先に切りかえることが大事であります。市民の皆さんと協力、共同し、また議員の皆さん、理事者の皆さんと力を合わせ、市民の切実な要求実現に取り組む決意であります。議員になって毎回質問していますが、2回目の1時間半の質問です。毎回のことですが、不備な点やふなれ点があればお許してください。

大綱の第1は、財政問題についてお聞きいたします。

泉南市の危機的な財政状況の原因に、府下最悪の市税の滞納問題があります。特に、わずか27件の高額滞納者は、市税滞納総額の4割強を占める10億円にも上る滞納をつくっています。初めに、高額滞納者への対策とその成果についてお示してください。

次に、市税の現年度滞納繰越分の徴収率の目標と不納欠損額の見込みについてお示してください。また、市長が高額滞納者から献金をもらい、納税行政が甘くなったと批判がありました。市長の高額滞納者対策への取り組みの決意についてお聞かせください。

大綱の2つ目は、環境問題についてお聞きいたします。

市は、大阪府と泉佐野市と共同で昨年末に悪臭の測定を行いました。3日間測定を行いました。3日も悪臭の基準値を超え、その最終日12月4日は、5回の測定時点ですべて悪臭防止法の基準を超える結果が出ています。

これに基づいて指導した結果、1月18日にはグリーン産業から改善計画書が提出されましたが、改善の方向に進むどころか、最近は逆に悪臭がひどくなっています。いつまで市民が悪臭で苦しま

なければならぬのでしょうか。市長にも市民の苦しみは届いているでしょう。この新家地域の環境問題を市長はいかに解決していくつもりなのか、お答えください。

また、市長は公害対策審議会を開き、この問題を取り上げる必要があるのではないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

大綱の3番目は、空港問題についてお聞きいたします。

りんくうタウンの活用状況は大幅に狂い、惨たんたる状況に陥っています。府・市の財政破綻の原因となっております。りんくうタウンに通じる道はいいが、住宅地を通る道は狭く、新家の駅前に見られるように、交通渋滞解消は進んでいないという不満の声も上がっています。りんくうタウン活用見通しに誤りがあったことは明らかですが、市の見解をお聞かせください。同時に、これからのりんくうタウンの活用の見通し、特に税収、雇用の見通しについてお示しください。

次に、地盤沈下についてお聞きいたします。

予想以上の沈下が進んでいることから、今求められていることは、1期島の沈下対策を十分にとり、空港の機能を守ることを第一にし、2期事業は見直すことです。これが国・府の財政、ひいては市の財政を守ることになるのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

4つ目、街づくりについて質問いたします。

その1として、新家の駅前交通渋滞解消の対策について。

その2として、公民館等に住民票自動発行装置などを置く計画はないのか、特に新家地域は市役所まで行くのに不便であり、早急な設置が求められています。

その3として、巡回バスの運行についてお聞きいたします。昨年末、運行を求める署名も市長に提出したところであります。バス問題検討委員会での検討状況についてお聞かせください。この件については、今年度の市政方針にも一言も言及がありませんでしたが、市長の方針をお聞かせください。

最後に、岡田の防潮堤撤去について計画をお聞かせください。

以上、理事者におかれましては、簡単、明快な答弁をお願いしまして、時間があれば自席で再質問いたします。

議長（奥和田好吉君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） まず最初に、昨日の松本議員の御質問の件についてありましたけれども、常にこの議場におきましては、緊張感を持ってお互いが市民のため、あるいは市の発展のために議論をしているものでございます。その中で、特に議員さんの方を特定して、大森さんがさっき言われましたように、侮辱したとかそういうようなことではございません。お互いに研さんを積んで議論をしていくべきだという意味で申し上げたところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、まず高額滞納者に対して市長としてどういう対応をしていくのかということですが、これはもう以前から厳しく法のもとにのっとって、与えられた権限を行使しながらやっているところでございます。

最近におきましても、何人かの方に直接お話をさせていただいて、新たなる差し押さえなり、あるいは分納誓約なり、あるいは分納なりという形で進行をいたしておりますので、事務担当者の皆さんも一生懸命努力していただいておりますので、今後とも全庁一丸となって取り組んでいくという姿勢には何ら変わりはありません。細かい点は、また担当部局の方から御答弁を申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目の悪臭問題についてでございますけれども、大阪府並びに泉佐野市とともに本市も行政指導を行っているところでございます。細かい点は、また経過は担当より御説明申し上げます。先般2月の28日に泉佐野市長さんともお会いをいたしまして、お互いに協力をしながら、また常に連携を図りながら、情報交換をしながら行政指導をしていくということで確認をいたしたところでございます。

そして、御質問にありました公害対策審議会を開いてはどうかということですが、公害対策審議会については、直近では平成10年に関西

国際空港の2期事業に係ります環境影響評価について諮問をさせていただいたところでございます。

今回のこの悪臭問題につきましては、先般3日間にわたりまして測定をいたしたところでございますけれども、泉南市側については、たまたまかもわかりませんが、規制値の中ということがございまして、改善勧告等を出すに至らなかったんですが、泉佐野さんの方はオーバーしたということで勧告を出されておりますけれども、もしそういう事態になれば、公対審の御意見もいただいた上で、そういう例えば改善勧告とかを出す場合には、意見を聞いて処置をしていきたいというふうに思っております。今すぐというわけではございませんけれども、相手方からも改善計画が出されてるようでございますから、その推移を見ながら必要なときが来れば開きたいと、このように思っている次第でございます。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、大森議員御質問のうち、財政問題の市税の徴収と高額滞納者への対策ということで御答弁申し上げます。

初めに、市税の徴収でございますが、市税の徴収率につきましては、府下他市に比べ最も低い状況でございます。私どもとしても非常に苦慮いたしてるところでございます。バブル景気の崩壊後、長引く景気の低迷は、市税の伸びない大きな原因であると考えております。とりわけ、当市の基幹産業である繊維業の衰退が著しく、差し押さえ財産も換価が厳しい状況にありまして、少額分納によらざるを得ない状況で、市税の確保には非常に困難な状態であることも確かでございます。

その徴収率向上策といたしまして、大阪府税より1名の出向職員を確保いたしまして徴税体制の強化を図ったこと、また実務面においては、市税徴収強化月間を定めまして土曜、日曜の休日臨戸徴収4回、また全庁的な取り組みといたしまして、助役を初め課長級までの夜間臨戸2回、10日間を実施したところでございます。

ソフト面においても、督促状、催告書など文書面での市税確保を図るとともに、市税を滞納し、かつ納税に著しく誠意を欠く滞納者に対しましては、早い滞納処分、早い滞納整理を行うため、法

に定められた質問権、調査権を最大限駆使いたしまして徹底した財産チェック等を行い、あらゆる手法で迅速で厳正な処分をして、納税義務の履行している納税者との不公平感のないよう努力し、市税徴収に対する市民の信頼を得ることが市税確保、すなわち徴収率の向上につながると考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、高額滞納者の対策でございますが、御指摘の高額滞納事案についてであります。以前よりお示ししているとおり、27件で約10億円となっております。このうち証券による納付を受けている3件については、決済期日には履行されておりますので、完納となる見込みでございます。

また、分納中の11件については、現年分が課税された時点で、分納額で滞納税額が減少していくように増額なりの交渉を強化してまいります。

差し押さえ中に競売事件に発展し、交付要求しているものが5件ございますが、これらは私債権に劣後しており、競落があっても配当が見込めないものばかりであります。差し押さえ中のもので分納に応じない2件については、現在、公売に向けて調書を作成中であり、近々市単独で公売を実施したいとも考えております。

また、法人にあっては営業活動等が停止している、いわゆる休眠中の会社が2社ございまして、調査を実施し、本年度において執行停止処分とする方向で検討いたしております。交渉中のものは4件、引き続き納付に向けた交渉を強化してまいります。

いずれにいたしましても、これらが徴収率低下の一因であることは事実でございますので、精力的に解決に向け努力をいたしたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いたします。

また、現年分繰り越しの目標を示せということですが、我々としていたしましては、現年滞納繰り越しも前年を上回るよう最善の努力をいたしたいと思っておりますので、あわせてよろしくお願いたします。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 大森議員の環境問

題について、まず悪臭問題について御答弁申し上げます。

大森議員御指摘のとおり、昨年12月2日から4日までの3日間、悪臭物質の臭気測定を泉佐野市とともに実施いたしてございます。

その結果でございますが、泉佐野市が測定しましたA地点では12月4日の測定分でアンモニア、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸が基準値をオーバーしたところでございます。また、泉佐野市が測定しましたB地点、それと泉南市が測定しましたC地点につきましては、3日間とも基準値以内でございました。

その結果をもちまして、1月11日に泉佐野市が悪臭物質測定結果を通知するとともに、基準値をオーバーしていたので、悪臭物質排出源の究明並びに悪臭防止対策について、改善計画書を提出するよう事業所に通知を行ってございます。同時に、泉南市も測定結果を通知するとともに、施設の適正な維持管理を実施するように通知を行ってございます。その結果、当該事業所から平成13年1月18日に泉佐野市へ改善計画書が提出されてございます。

改善計画書の内容でございますが、まず1点目としまして、屋外堆積物撤去について10トン車で延べ240台を和歌山県日高郡南部川村西又地区へ堆肥の搬出を行ってございます。

2点目としまして、屋外堆積物解消に向けて、全自動肥料化システムの導入、それに伴う脱臭装置の設置を本年3月着手・着工に向け準備をしておるとのことでございます。

3点目としましては、屋外に堆肥を堆積しないために、平成12年度畜産環境緊急特別対策事業補助による新堆肥舎建設に向けて準備中であり、本年度中には承認いただけると府より聞いてございます。着工には、密閉式堆肥舎、脱臭装置設置により悪臭の解消に努める計画になってございます。

4点目としまして、固形肥料製造ペレットマシンの乾燥臭解消に向けて、本年1月16日にスクラパーを1機増設し、その一定の解消を図ってきたところでございます。

5点目は、日常業務において常に安全衛生に心

がけるとともに、構内の清掃、整理整頓に努め、臭気対策に取り組んでまいるとの改善計画書が泉佐野市に提出されたところでございます。

議員お尋ねの現在でもおいがでておるとの御質問でございますが、何分場内での整理につきましては堆積物の移動を伴うことでございますので、その間若干の臭気が発生するという報告も受けてございます。

これからにつきましては、大阪府、泉佐野市、泉南市が連携を密にしながら悪臭対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、新家公民館等での住民票や戸籍謄本の発行はできないものかとお尋ねでございますが、本市では市民サービスの一環として平成6年4月1日より市内郵便局から住民票、戸籍謄本等が請求できるシステムを、また平成8年12月2日からは、平日、土曜、日曜、祝日について住民票及び印鑑証明をとることができる自動交付機を設置し、市民サービスに努めてきたところでございます。

元自治省よりの通達により、自動交付機の設置場所につきましては、セキュリティの問題等から設置を行う市の庁舎内または地域社会の結合の中心的役割を果たす施設、印鑑証明書自動交付機につきましては、職員等の監視体制のもとに交付が行われることとなってございます。

現在、元自治省指導のもと、公共施設以外に自動交付機設置の可能性については、試験的に埼玉県大宮市と大阪府の羽曳野市に設置し、2市の稼働状況等を踏まえ、今後の取り扱いについて検討を行ってございます。本市といたしましても、自治省の推移を見守っていききたいと、このように考えておるところでございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、巡回バスのお尋ねでございますが、私ども事務局といたしましては、12月議会にも御答弁申し上げておりますが、事務局素案の作成が既に済んでございまして、バス問題検討委員会の委員の皆さん方に素案を配付いたしましたところでございます。

ただ、バス問題につきましては、解決すべき問

題点が多岐に及んでおり、より慎重に十分検討する必要がございますので、現時点では私どもの方向づけは定まってない状態でございます。今後、本市としての方向づけをまとめまして、その方向づけにより運行できるように努力してまいりたいと、このように考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 大森議員さんの御質問のうち、空港問題の2点についてお答えをさせていただきます。

りんくうタウンからでございますけれども、りんくうタウンの現状は、まちづくりあるいは産業振興の観点から、さらには財政上の視点からも極めて遺憾でありまして、その活性化に向けて全力を傾注すべきであり、市政上の最重要課題の1つであるというふうに考えております。

このような状況下、りんくうタウンの活性化を目指して、これまで大阪府は産業活性化ゾーンの設定と分譲価格の引き下げ、補助制度・融資制度の充実を図ってまいりました。本市もこれらの施策との相乗効果を考え、一昨年の4月からりんくうタウンへの立地企業に奨励金を交付する泉南市企業誘致促進条例を施行したところであります。

ところで、大阪府はりんくうタウンの活性化を目指して、職員によるプロジェクトチーム、学識者による検討委員会を昨年11月に相次いで設置し、活性化方策の検討を進めるとともに、今回さらに約30%の分譲価格の引き下げを実施するとともに、法人事業税や不動産取得税の軽減などを含む税制優遇策をも検討しているところでございます。

本市もりんくうタウンの活性化を目指し、諸課題への対応を図るために、2月26日に助役を座長に關係する部課長で構成するりんくう南浜活性化検討会を設置したところであります。今後、企業誘致策の充実や土地利用のあり方など市としての一定の考えを夏までには確立する予定です。

なお、企業立地の実績ですが、誘致条例施行後1社が立地済み、現在2社が分譲申し込み中でありま

すけれども、民間企業の設備投資意欲は厳しい状況にありますけれども、今後ともりんくうタウンの活性化のため、大阪府と連携して企業立地に努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、地盤沈下でございますけれども、関西国際空港につきましては、本市だけでなく地元泉州9市4町すべてが共同してその全体事業の推進を求めておりまして、当面段階的の施工としての2期事業の確実な進捗を強く望んでいるところであります。

さて、国の第7次空港整備計画において最重要課題と位置づけられております2期事業は、一昨年7月14日に着工され、目下順調に進捗しているところで

す。昨年3月の新聞報道を契機に、関西国際空港の地盤沈下問題について、私どもも十分な関心を持ち、関空会社へ事情説明を求めるとや現地視察など一定の対応を行ってまいりました。本年1月31日、関空会社から最新の資料として「平成12年12月の沈下観測結果について」が示された上で、「関西国際空港の沈下観測結果を踏まえての当社の考え方」が公表されました。

一方、空港島の透水性が高く、予想以上に島内の地下水位が高くなっていることや、PTB周辺地区及び給油タンク地区で局所的な不同沈下が発生していることの対策として、PTB周辺地区及び給油タンク地区の周囲を止水壁で囲み、必要に応じてポンプにより地下水をくみ出し、地下水位を低下させることとなり、1月30日からその止水壁工事が始まりま

す。今後も、地盤沈下につきましては、関空会社に対して迅速かつ正確に情報の提供を行うことを強く求めるとともに、より一層情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） りんくうタウンの關係で、特に雇用と税収とその見通しという御質問がございましたので、お答え申し上げます。

一昨年の3月1日の空港問題対策特別委員会で、固定資産税と都市計画税のみではございましたが、

関空及びりんくうタウンに係る税収の予測という資料を配付申し上げました。りんくうタウンについては、平成15年度までの見通しでしたが、毎年度6,000万円前後の税収を見込むという数字をとりました。

ところで、ここに来て大阪府が思い切った施策をとってきました結果、2社が分譲申し込みを現在行っております。りんくうタウン南地区での動きが大きく動いてまいりまして、今後税収や雇用について上向きの方角をとるものと考えております。

例えば雇用の面をとりましたも、今回2社のうちの1社が泉南市に来るわけですが、大阪府内に大阪支店、工場、倉庫、これらがばらばらにあったものを思い切ってりんくうタウンに集約して立地されるということでもあります。パートタイマーだけでも相当数の雇用が見込まれるということもお聞きしておりますので、非常に期待もかけているところでございます。

いずれにしても、企業立地がないことには税収も雇用も発生いたしませんので、今後とも大阪府と十分連携をとって、より一層企業立地に努めてまいりたいと、そう考えております。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 大森議員より、答弁は簡潔に的確にお言葉をいただきましたので、沿ってお答えをさせていただきます。

まず、新家の駅前の交通渋滞の解消ということでございますが、昨日竹田議員の御質問でございまして、ほぼお答えをさせていただいたとおりでございまして、概略はあのように行いたいというふうに思います。

それと、基本的には新家駅前の交通渋滞、これは新家駅南地区の地区計画の継続しての実行、これは官民一体となって整備を進めていくということでございますので、これを基本に置いているわけでございます。

それから、新家南1号踏切のこの交通量を減らすという方策につきましては、市場岡田線並びに砂川樫井線、これの整備を進めることによって、踏切の交通通過量が減るのは確実であるという確信を持っておりますので、実施をしていきたいと

いうふうに考えております。

それから、今現在行っておりますのは、部分的な部分でございますが、新家大口下村線の改良工事、また向田橋のバイパス化であります新家の5号線、それと新家6号線の整備を進めておるわけでございますので、引き続いて地域内の道路整備については努力していきたいというふうに思っております。

それから、昨日竹田議員の御質問に、新家6号線の道路幅員のことで車道が5メートル、歩道が2メートルとファジーに申し上げましたが、正確には車道が5.5メートル、歩道が1.7メートルでございますので、おわびして訂正いたします。

それと、防潮堤の撤去の件でございますけれども、防潮堤の撤去につきましては、りんくうタウンの南浜地域の活性化、また内陸部との一体性、それからいわゆる住宅密集地帯の安全性の面からも早期に撤去して、後については市道としての整備をする必要がございますので、取り組んでおるわけでございますが、ことし、事業としては8月、夏ごろまでかかると臨海整備室から御説明を受けておるわけでございますが、岡田漁港の方から470メートルの防潮堤の撤去を行う。時間帯については午前8時から日没までの間工事を行うということをお聞きしておるわけでございますが、防潮堤の撤去後は速やかに泉南市が道路整備を行うということで、平成13年度に予算計上させていただいておるところでございますので、よろしく願いいたします。

〔大森和夫君「不納欠損の見込みは……」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 答弁漏れはありませんか。中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 答弁漏れがございまして失礼しました。不納欠損がどのくらい出るかということですが、今12年度中の半ばでございますので、この欠損につきましてはいろいろな金額の差がございますので、我々ができ得る限り財産調査をして、取れないものと取れるものを分別したその集計が数値にあらわれてくると思っておりますので、今のくらいになるかという金額面については、お答えがちょっと難しい一面があり

ますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） それでは、時間も50分ほどありますので、ゆっくりとやります。

まず最初に、徴税率が府下最低となっておりますね。この理由をお答え願いたい。これは中期的財政展望の中にも出てないし、この原因がわからないと対策も浮かばないと思うんですよね。そういう意味で、なぜ徴税率が府下ワーストワンになるのか、それをお答え願いたいと。

それから、市長の方からは高額滞納者の対策を以前から厳しくやっていたと、差し押さえもやっていたという話ですけども、これは以前から厳しくやってないから、今財政が大変な状況にあると。市長がなかなか先頭に立ってやってもらえてないから、不十分であったから、高額滞納者も残ったということは、前の議会を通じても明らかなことなんですよ。

市長も言うてはるとおり、前の議会でお答えになってるのは、こういう財政問題の専決規定のことが何で解除、差し押さえ解除を何で行ったかと、だれが行ったかという質問の中で、この中で導き出された結論といいますのは、助役任せにしておいてだめだったと、市長は市政全般にかかわる責任者であり、私の責任であると、これからは謙虚に反省すべきだと思うと、このようにお答えになって、これからは専決規定にかかわらず、私自身そういう機会があれば逃さないようにやっていくということをお答えになっている。

これは、つまりは今までは高額滞納者の名前も知らなかったと、十分把握してなかったということをお答えになってるんですから、以前から十分やっていたとかいうお答えは、ちょっとこの厳しい財政の折の中、反省が足りない、そういう御答弁だと思うんですけども、その点をまたお聞かせ願いたいと思います。

この間そういう高額滞納者の関係でいいますと、特に問題になってきましたのが、後援会員がいる問題、滞納者の中に後援会員がいた問題、それから献金をもらっていた問題、こういう問題が多く指摘されて、多くの議員からも、後援会員であったり献金をもうてる人からは滞納してもいいんじ

ゃないかと、こういう声が浮かべば市民からの不公平感や不信感が増すと、こういう指摘もたくさんあったわけです。

市長はこの間、決算委員会でも報告されましたように、滞納業者からいただいていた献金を返しましたよね。まずお聞きしたいんですけども、この献金を返したということは、何度か指摘ありましたように滞納業者から献金をもらう、これは市長としてのモラルに反することであるということをお認めになった結果お返しになったのか。その点、献金をお返しになった理由をお答えください。

それから、この業者の献金額は幾らだったのか。この報道に関して、滞納問題に関して、市長は毎日新聞にも苦情というか、報道が違っているという内容をおっしゃってましたけども、その中には献金額のことは一切触れられてませんけども、献金額60万が正しかったのかどうか、お答えください。

それから、これに関して後援会も解散されるということが報告ありましたけれども、解散の理由も引き続きお答え願いたい。解散に関して言いますと、これはいろいろと清樟会絡みで滞納問題が起きましたけども、自分の都合が悪くなったから解散だということがないのかどうか。ですから、また引き続き後援会をつくるような計画はしてないのかどうか、今後の後援会の再編というか、そういうことも考えておられるのか、その点をお聞かせください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 従前から当然行政として、滞納者に対してはどなたであってもきちっとした法に定められた権限の行使の範囲内でやっております。専決規定がございますから、すべて市長まで上がってくるというわけではございませんが、昨年のいろんな経過も踏まえまして、あれ以降できるだけ私のところまで持ち上げてくるようにということで、現在はそういう形でやっておりますし、そのいろいろ問題のあった件のフォローもいたしております。

後援会の件は、ここで申し上げるべきことではございません。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、再度の御質問でワーストワンになっている理由を示せということでございますので、お答えいたします。

府下ワーストワンになっている理由でございますけれども、常々御答弁申し上げてますとおり、21億という大きな滞納額が1つの大きな原因であろうと考えております。この21億は調定額の17%といいまして、現年課税が100%市税を確保いたしましても、83%ぐらいしかないということが大きな理由の1つでございます。

これは、なぜこういう形になったかということも我々は分析しなくてはいけないということでございまして、これは税法で時効が、5年たてば税が消滅すると、そういうことでそれを消滅させないために分納差し押さえ、いわゆる滞納処分を行うわけです。その滞納処分を行って、累積で積み重なったものがこの21億という形で現在、我々は苦慮いたしておるところでございます。

これはなぜと申しますと、私自身が考えますのは、滞納処分はするけれども、滞納整理をしなかった、ためこんどった、これは取れる債権か取れない債権かの区別をしなかった、これが大きな1つの原因であろうかなと考えております。

また、もう1点につきましては、バブル崩壊後、税行政にとっては少しも追い風がないわけです。いわゆるアゲンストで、向かい風ばかりで景気が悪いということで、そういう形のもがあります。これは全国的に見てもみんな景気が悪いんだと思いますけれども、そこには市税の構造があると思うんです、各市町村の。それが弱いところと強いところがある。私も先ほど御答弁申し上げたとおり、基幹産業、地場産業の繊維が私どもの方が著しく衰退しているということで、構造的な不況産業とも言われております。そういういわゆる市税の構造がございまして、と申しますのは、私どもの市税は、市民税が全体の28.8%、固定資産税が、都市計画税も含まれますけれども、67.8%ぐらいでございます。

そうしますと、景気に左右される土地を有効利用しない、土地から収益が上がらないとなかなか税収につながってこない。固定資産というのは、御存じのように土地の価値に着目してかける税で

ございますから、そういった面でも本市としては、なかなか不況に弱い税構造があるというのも1つの原因ではなからうかと。

そういうことで、我々は今そういう高額な滞納者に対しましては、適切な法の中で取れるものと取れないものと、そしてその判断を早くして、この21億という持っている大きな滞納額を減らしていかない限り、徴収率というものは望めないと考えておりますので、我々はこの27件について最大限努力して、早く徴収率が前年を上回るように努力したいと思っております。

ことは1月31日現在、前年を上回っているという結果も出ております。これは阪南8市で私どもの市だけが前年を上回った徴収率、1月31日現在ですが、そういった成果も出ておりますので、これを今後も崩さないように日夜努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） あのね、市長、何で滞納業者に対して献金を返したか、ちゃんとお答えくださいよ。このために全協も開いて、市長は議長から納税問題を頑張るよという申し入れまで受けたんでしょ。新聞の報道で出て、こんな大事な問題を何で答えられないんですか。

今、答えられたように、納税課の皆さんは頑張ってるんですよ。夜間徴収に走って——助役以下が走ってるというてましたやんか。それで、その成果もあらわれている。聞きますと、やっぱりこういう新聞記事なんか出て、大変な状況があるらしいですよ。それをきっちり説明して、市税とそういう市政に対する不満とかは別問題やということをお話ししながらこうやって努力して、納税率も上げて頑張ってるんですよ。僕らも皆さんと一緒にどうやって納税率を上げようかというて議論してるんですよ。

何でその滞納業者に対して献金を返したか、その理由をあなたは毎日新聞に何て言うてます。これは適正に催促していると、業者に対してね。献金を受けてることとは別問題であると、法律に基づいて適正に処理しており、返すつもりがないと。これは返したということは、あなた法律に基づいて適正に処理してないからですか。法律に基づい

て適正に処理しており返すつもりがないと、毎日新聞にはこのようにお答えになってますよ。この献金をお返しになったということは、法律に基づいて適正に処理してないということですか。ちゃんとその献金を返した理由をお答えください。それから、後援会のこともしっかりお答えくださいよ。

これ、人によっては後援会を解散したというて評価している人もいらっしゃるでしょう。そらすばらしいことやという評価もありましたよ、前議会では。もっとも市長は宣伝すべきやという声もありました。ですから、後援会の解散についてお答え願いたい。

これ、ちょっと議長、こんなこと、前の議会でも、決算委員会でもちゃんとお答えになってることをね、ちゃんとお答えするようにちょっと言うてください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 法的な問題は、この前私がお答えしてコメントを出しているとおりでございますが、これは府の選管へ行けばはっきりわかるわけでございますから。それは解散をすとかしないとかというのは私の後援会、資金管理団体ですから、私の判断でしたわけでございますから、それはここで言うべきことではなくて、私的な後援会でございますから私の判断でいたしたと、こういうことでございます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 区長会では言うて議員の前では言えない。何ですか。市長、これ平成6年8月2日の「オニオン」という新聞ですよ。この中で大手ゼネコン等100社が向井泉南市政への後援会設立ということで、清潔、公正を公約に掲げた市長が就任2カ月でゼネコン等の利権グループを後援会に持ったことは、今後の市政運営に暗雲の兆しが見えると、こういう記事を書かれて、次ですわ。平成6年9月6日、今度は市長が向井泉南市長英断、ゼネコン後援会鳳凰会を解散、それでインタビューまで受けてお答えになってるんですよ。これは、岸和田を中心にまかされている新聞ですわね。

あなたね、議会にはいつも報告せんと、「オ

ニオン」や岸和田には鳳凰会を解散しましたとインタビューまで出て、何でこの議会でその理由を言えませんか。何で解散した——言うたように鳳凰会を解散して清樟会をつくったと。ですから、清樟会をつくった後またつくる気はないんですかと聞いてます。

鳳凰会のおときにはゼネコン中心やという批判を受けて、今度清樟会は市民中心になってつくりますと。だから、私的な後援会と違うでしょう。やっぱり市民レベルの後援会でしょう。市長としてその点をお答えくださいよ。後援会絡みの滞納問題が幾つも起こってきたんですから、何で解散したんか、その理由をちゃんと皆さんにわかるように議員全員にちゃんと報告してください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 政治家を支援する問題と行政の行っていることというのは、全く別でございます。なぜ解散したかというのは、申し上げたとおり私が解散しようということの決断をしたからでございます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 何で決断されたんか、その理由をお聞きしているんですよ。後援会解散なんてめったなことではないでしょう。政治信条と後援会の問題は、幾つこれ滞納問題で出てますか。

先ほどずっと皆さん言うてはる牧野公園の件に絡んでも、後援会絡みでしょう。それから、砂川の駅前再開発に絡む問題、献金をもらって、それで9,000万ですか、滞納をつくった問題、これも後援会絡みでしょうが。後援会、献金の問題、大きな問題になってますやんか。それを答えるのは当然でしょう。

それから、何ぼでも出てきてますやん。これね、僕は何度も後援会絡みの問題はありませんかと言うてるのに、市長からいつもお答えがない。それで、ぼろぼろ後追いで出てくる。こういうことになってますやんか。もう一度ちゃんとお答えだけください。

それから、献金額を幾らもろうたんか。これは毎日新聞に対して苦情を言うたんでしょ。こんなことされたら、こんなうその報道をされたら困ると、市民の納税意欲に水を差すということをや

うた、毎日新聞に対してね。この献金額60万が正しかったのかどうやったのか、これはちゃんと質問しますよというて、僕、市長に伝わるように連絡もしてますよ。ちょっとこの金額、何ぼ献金をもろうたのか、ちゃんとお答えください。

〔松本雪美君「まじめにやってや」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういうことは政治資金規正法によってきちっと処理をしておりますから、全く問題はございません。それとその行政の行っていることというのは全く別でございますから、後援会というのは政治家を支援するという団体ですから、いわゆる資金管理団体という政治家に1つ認められているという団体でございますから、これについては法規制が強化されましたですね、昨年1月からですか、そういうこともあって解散をいたしております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 献金をもらってた件でも、結局あなたは全然きっちりしてるというふうに言うけども、この業者に対して4年間差し押さえしなくて、自主納付をお願いしていたんですね、ずっとね。結局どうですか。ことし差し押さえしたんでしょう。自主納付という方針を改めて、差し押さえにしたんでしょう。

これだけ見たって、こういう方針が変わっていることを見たって、甘かったんか見込み間違いがあったんでしょうが。何でこだけ高額滞納者がふえますの、市長。これを何とか解決する、その先頭に立たなあかんのと違いますん。市民に対して不公平感を抱かさないためにも、市長と後援会のかかわり、問題なかったんかどうなんか、それこそ情報公開の立場に立って、市民の皆さんに明らかにするのが当然でしょう。

情報公開、情報公開と言うて、ちゃんとそれぐらいのことを言いなさいよ。何で献金を返したのか、これは滞納にかかわれへんのかどうなんか、納税——これは市長、献金を返した額でいうと、決算委員会で言うてはったんは、滞納のあった年から返したんでしょう。それは何ですかと言うたら、年度が変わって21世紀になったからて、こんな理由はだれでも聞きませんよ。ですから聞

いてるんですよ。これはモラル、毎日新聞にお答えになったように法的に問題があったんですか。だから、献金を返したんじゃないですか。そういうことも含めて聞いているんです。ちゃんと答えてください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 滞納があったからといって、すぐに差し押さえするというものではございません。できるだけ自主納税をしていただくということが当然でございます。それが原則でございます。

しかし、それがなかなかいただけないということであれば、時効の消滅に至らない範囲内で時期を見て、押さえるなら押さえるという形で従来からもやっております。公権力を最初から大上段に振りかざしていくということは、逆にまた納税意欲という問題に水を差すということにもなりかねませんので、それはできるだけお話し合いで納税をしていただくという形を原則として行っておりまして、そして時効が成立しないように、その範囲内で適正な時期に押さえるなら押さえると、こういう形で従来から一貫してやっております。これはそのとおりでございます。

それから、政治資金の方はきちっとした届け出をしてるわけですから、何ら問題はございません。ただ、昨年そういうことがございましたから、実質上は1年間ほど休止をしておりました関係もありまして、この際世紀も変わるということもあって、私の判断で、もう資金管理団体は解散するというにいたしましたところでございます。

〔大森和夫君「もうつくりませんね」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） ちょっとね、献金額もお答えくださいよ。これ、11年の3月議会で林議員の質問で聞いているんですよ。この同じ業者に関して、「私も資料を調べてみたら、ほとんど会員1社月1万円ぐらい、ここだけ月2万円で、年間24万円ずっと払ったりしてますけども」と言うて金額についても質問している。

それに市長がお答えになって、「東街区の大規模権利者については、私の政治団体の会員ではないかということでございますが、そうでございます。ただし、指摘された額については誤っており

ますので、間違いでございます。平成9年度、10年度、ごらんいただきたいと存じます。」ということで、金額に関してもちゃんとお答えになってるんですよ。

だから、ここでもちゃんとお答えになったらどうですか。特にこれは滞納の問題にかかわっての大きな問題ですから、金額が幾らなんか。僕はさきにこれは質問しますということも聞いてるわけですからね、献金額が幾らだったのか、これを調べましたら、市長が言われるように平成9年、平成10年は毎月1万円でしたよ。8年、7年は幾らですか。林さんが言うてる月2万円ですよ。そしたら合計は72万。

市長、毎日新聞や朝日新聞の書かれてる60万は違うんと違いますか。毎日新聞はいろいろ聞きますと、取材が市長の方に申し入れが——毎日新聞の計算で60万、朝日新聞の方はあなたに聞き取りがあったんと違いますか。それで60万という額をお答えしたんと違いますか。ちょっとこの60万という金額はどうなんか、正しかったかどうか、きっちりお答えください。

それから、献金を返した理由。21世紀になったから返していいんですか。それをお答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それは、また調べていただいたらわかることですから、ここで答えすることではございません。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） そしたら、市長のお答えのとおり……。

もう一つ、そしたら府下のワーストワンに税金がなってるということですけども、この内訳を調べてみますと、個人税均等割はワーストスリーですわ、11年度を見ますとね。それから、個人所得別ではワーストフォーと、法人税均等割で見ますとワースト6位と、滞納繰り越しは頑張っていたいてナンバーワンと。頑張ってもらってますね。それから、法人税割、これはワースト5位と。ですけども、滞納はナンバーワンと、これはもう努力の跡が見られてると。固定資産税がワーストワンですよ。ずば抜けてワーストワン。これは

現年も滞納も合計もワーストワン。土地固定資産税、家屋土地資産税がワーストワンと。これも大体府平均89.9%が76.7%、これは両方とも土地も家屋もこういう収税率ですよ。

これを見ても明らかなように、泉南市の財政の状況は、こういう固定資産税の悪化——今ちょっと固定資産の話をされましたけども、繊維じゃないんですよ。繊維、繊維と言うて繊維が、何か地場産業が悪いとおっしゃられましたけれども、繊維で大変なのは不況の日本全体がそうやし、繊維も泉佐野を初め、泉大津とか繊維で大変なところはたくさんありますよ。

見ますと、やっぱり固定資産税、バブルで躍った方々の滞納が多い。それも高額滞納者、市長の後援会員等がたくさん——たくさんというか、わかったのは2人いらっしゃるということで、特にこういうバブルで躍ったような方が大きな原因だと思いますけれども、その点での市の見解はいかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 各税目ごとに御指摘を受けたわけでございますけれども、常々私どもの方も府下ワーストワンということに心を痛めておりまして、1円でも多く市税確保に努めていくというスタイルで日夜頑張ってるわけでございますけれども、しかし昨今の経済状況、社会状況、そういったものを見て、雇用問題にいたしましても全国平均4.9%の完全失業率があるということ、またいろんな面で、人口でいえば380万から90万人というのが完全失業者だと。

そういう一面と、先ほども御答弁申し上げましたとおり、私は基幹地場産業が繊維であるというて、全体の固定資産が67.8%ということですから、そういう面において当市の場合はいわゆる大企業というんですか、中企業というんですか、そういった税収が小企業、家内工業、そういったものと相まって、各市町村とも固定資産税の市税の確保が低下しているということも聞き及んでます。

特に泉南市はそういった形で固定資産にウエートの置いている税体制であるということもワーストワンから抜け出せない1つの理由ではないかと、そういうように私自身が分析いたしております。

また、一方では徴収率の悪さは21億という滞納額に起因してくるわけですが、これも整合性があるわけなんですけれども、そういった形で、これから徴収率と市税確保ということについては滞納額の整理ということ。そして、いただけるものは、より積極的に公権力というんですか、そういうものを行使もしますし、また法の枠の範囲で最大限納税者にアタックして市税確保に努めてまいりたいと、このように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 長い説明やったですけどね、今高額滞納が明らかになった人、滞納があれば、もう入札にも参加できない。そんな中で市の土地を購入してもろても税金を払わない方、それから計画が二転三転して、莫大な塩漬け用地をつくって砂川駅前開発23億円、こんな借金を残した、それにかかわったような人物、こういう方々が滞納者になっているんですよ。市長ね、これ市長が先頭になってやっていただけへんかったら、こういう方が——「華甲録」というてありましたね、泉州日日新聞、あれにあったようにこういう高額滞納者とか市の業務にかかわってるような方ね、市長みずから行かへんかったら納税担当者だけじゃ十分対応できないでしょう。こういう方を残しているから、昨日の質問の中でも7年間市長をして、何やねん、この財政状況はと。民間やったらもう政治責任を問われている、こういう質問をされるわけですよ。

これね、21億の滞納部分、何でみずから先頭になってもっと集金しないのか。こういう今出したような明らかになった滞納業者、こういう方々を放置しとって、市民は納得すると思われませんか。市長、その点お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いずれにいたしましても滞納されている方については、あらゆる手段をもってお納めいただくように日夜努力をいたしております。私自身も、冒頭に申し上げましたようにお話をさしていただいて、新たな差し押さえなり分納誓約なり、あるいは相当部分お納めいただけるお約束もいただいているということもございまして、

かなり我々もそれ以降も努力をしております。

ですから、それは成果として先ほど参与が言いましたけれども、上がってきてる部分もあるというふうに思っておりますから、今後ともどなたであれ、税の公平性の確保という観点からして、全力でその収拾に当たりたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 固定資産税の滞納が多いという問題、これは市長、結局言いますと、担税力のあるときにきっちり市が対応してないからこういうことになるんですよ。9,000万の滞納でも4年間差し押さえしなかった。それで、滞納に関しての催告書のあれもつきますわね。どんどん繰り上がっていく。9,000万になって、いよいよやっとこれ方針も変えて差し押さえもする、自主納付もあきらめる、こういう結果になったんでしょう。

担税力のあるときにきっちり対応してれば、こんなに泉南市の財政は滞納額がふえなかったと思うんですよ。そういうことを放置してた。市長の耳に届けへんと。で、その方らは市長の後援会であったり、市の市政にかかわる方がいらっしゃる。市長が先頭になってやらなあかんことを放置していた。担税力のあるときにきっちり処理してなかった。ここに問題があると違いますか。

それで今、高額滞納者が27件あるということで、証券納付が3件、分納11件、差し押さえ5件ということですけども、これはトータルしても27件全部にはならないですわね。証券納付が3件、分納11件、差し押さえ5件で、足したら19件、残りの8件にはどういう対応、どういうことをしているのか、それをお答え願ひしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 27件の詳細について、件数が足らんじゃないかという御質問であったかと思ひます。

もう一度この27件についての内訳を申し上げますと、証券を受領しているのが3件、そして分納中が11件、そして交付要求、差し押さえ、競売、こういったものについては5件、そして差し

押さえ中のもので分納に応じない2件は、これは公売という形でお答え申し上げました。また、休眠中ですね。法人が活動を停止しているのが2社、そして交渉中のものが4件と、これで計27件になるとと思いますが、よろしくお願ひします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） ちょっと計算がわからないんですよね。例えば、証券をもらっていても分納の場合がありますわね。それから、全然差し押さえもしてない、分納もしていないやつもありましたわね。そういうのを数を足すと、これは数が合わないのと違いますか。

議長（奥和田好吉君） 質問を続けます。東納税課長。

総務部納税課長（東 三郎君） 何も処分もしてない部分もあるという御質問でございますけども、確かに納税交渉中のもの4件については、まだ時効まで時間的余裕もございますので、これにつきましてはまだ処分はつけておりません。

そしてまた、誠実に分納を履行されてる方、この方についても分納誓約をいただいている関係上、処分はつけさしてもらっておりません。そういうことになってございますので、ひとつよろしく御理解を賜りたいというように考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） これね、ちょっと詳しい内容はわかりませんが、これは足しても27にならないですよね。交渉中の方が4人いらっしゃるんですね。これは高額滞納者やから1,000万を超えるような方で、こういう処理が遅いんじゃないかと思うんですね。

ちょっと詳しい内容はわかりませんが、ここまでにしときますけども、あと休眠中の会社が2社あると。これはもう不納欠損にされるおつもりだと思うんですけども、この金額は大体特定できるんじゃないかと思うんですけども、できませんかね。

これから幾つか不納欠損のことも出していくと思うんですけども、ちょっとこの休眠中の会社の金額について、大体幾らぐらいかわかると思うんですね。滞納額が幾らか。1社1社が無理でしたらトータルでも幾らぐらいか、何億なんかないかというところぐらいまでちょっとお答え願ひしたいと思います。

す。そしたらそれだけお願ひします。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 税額とか滞納額を示せということですが、これは我々としても金額的なものは守秘義務の範疇にあると考えておりますので、その金額の御答弁は差し控えさせていただきます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 不納欠損の額は出ますんで、見込みとして幾らぐらい出すつもりなのか、それが知りたくてお答え願ひしたいんですよ。ちょっと後でお答えしていただきます。時間は議長何時までですか。

議長（奥和田好吉君） 2時31分までです。続けてください。

4番（大森和夫君） そしたら、時間が押してきましたので悪臭問題をお聞きますけど、市長、悪臭の結果が出まして勧告したんですかね、これ。勧告してないと思いますよ。今の部長の答弁にもありましたけども、勧告してないはずだと思います。

勧告しててもあれなんですけど、結局悪臭が変わってないです、改善計画書を出された以降もね。特にこれから泉南市の方向は、風向きが変わっておいがすると。泉佐野側が3点悪臭しましたが、おいですからこれはもう佐野側だろうが、泉南の方にも風向きではおいがするし、佐野側に風が吹いとって地域の下村あたりはいつも臭いにおいがするんですよ。市長、だからそういう意味でいうと、もっと厳しくしてもらわなアカン。これは幾つか報告がありましたけど、今までこの報告が守られたことはないんですよ。悪臭はもうもっと早く解決しなアカン問題ができてない。

市長にお尋ねしたいんですけども、これは早急に公害対策審議会を開いてもらいまして、泉佐野市にも物を言う、あとここで大阪府にも肥料業者としての、産廃業者としての責任もありますから、営業許可の認可の問題も大阪府に答申できるんですよ。そういう意味でいうと、何とか早くこの悪臭問題を解決するというので、今は推移を見ながらということでしたけども、これずうっと推移

を見てきてるんですよ。

市長は、いろんなところで市民の声をお聞きになってるとおっしゃってましたけども、どうですか、市民からの苦情もたくさん来てますでしょう。もうちょっとこの悪臭問題を解決するように、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この前の測定結果によって行政処分をするということでございますから、我が方は冒頭に申し上げましたように基準値以内でございます。泉佐野の1点においてオーバーしておりましたので、泉佐野市が改善勧告を出しております。その内容は先ほど白谷部長が申し上げた内容……。失礼しました。さきに改善計画を提出なさいということをお願いしております。

私どもの方は、出なかったんですけども、そこまでは物が言えないという状況でございましたから、しかし何もしないというのはいけないということで、これからも場内の維持管理を含めて、その悪臭対策なりに全力で取り組んでくれという通知文書を出しております。

一定改善計画が出されておまして、その搬出の方については、一定大阪府なり、あるいは泉佐野市が現地まで行って確認をされたように聞いておりますけれども、あとハード面の整備については幾つか挙げられてるわけなんですけど、これは補助をいただいての補助事業ということもあって、若干時間がかかるとは思いますけれども、そういう改善計画が出ておりますので、いましばらくそれを見据えていきたいというふうに思います。

我々の方で、もし基準値をオーバーすることであれば、当然泉佐野さんと同様な形のことをやっていきたいというふうに思います。

それと、先ほども言いましたように、先般2月の末に泉佐野市長ともお話し合いをしまして、この問題についてはもちろん大阪府が許認可権を持っているわけでございますけども、泉佐野市、それから泉南市、特に地元2市が一緒になって、そして情報交換しながら連携をとって対応していくということを確認いたしておりますので、今後ともその指導、我々に与えられた権限の中の指導については十分やっていきたいというふうに思っ

ます。その過程でそういう時期が来れば、また公対審の方にも諮問をしていきたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長ね、1月18日に改善計画を出されまして、この計画が実行されれば悪臭は大分解決するという、府もそれから泉南市も喜んでたんですよ。結局これが実現されてない。言われたような搬出も、目標どおりの240台のうち239台搬出しましたけども、半分以上牛ふんが残ってるんですよ。これだけでまだまだ悪臭がしてるんです。

だから市長ね、推移を見てとかいう状況じゃないんです。市長が誤解されていたように、勧告も出されてないんです、悪臭防止法の範囲を超えてるのに。そういう点でもっともっと早い対応をしてもらえへんかったら、これから5月、6月になると風向きが泉南の方に行って、楠台はますますひどくにおいがするんですよ。そやから、そういうことを言わずに、新家の議員がみんな一丸になって力を合わせてこの問題に取り組もうという、公対審にも入ってるんですよ。ですから、ちょっと早急に聞いていただくようお願いいたします。

それと、もう時間がないんであれなんですけども、りんくうタウンの財政、税収見通し、予測ですけども、見通しがあるみたいなことを中村さんがお答えになりましたけども、中期財政展望とか行財政改革大綱を見ますと、りんくうタウンからの税収の伸びはほとんど今後認められない状況やと書かれてるんですわ。そういうもっとシビアな見方をしていただかへんと、財政当局の方はこういうふうに中期財政展望でりんくうタウンからの税収が見通せないと言ってるのに、空対の方ではいけるいけるというようなことにならないように厳しく見てもらえへんかったら、ほんまに市の財政状況を見誤ると思いますわ。

それから、お願いしました住民票自動発行装置、これ全然展望を示されませんでしたけど、これも行革大綱の中には上げてましたでしょう、市民サービスの中にね。これでは13年から15年の間にやるという内容なんでしょう。これ、15年以内にするということをはっきり言えないんでしょ

うか。これこそ前の質問でも、この行革大綱がパフォーマンスになれへんよんという意見もありましたけども、今の白谷さんの答弁じゃ納得できないですね。これは15年までにできるのかどうか、ちょっとそれをお願いしたいと。

それから、バスの件ですけども、市長の市政方針の方にはなくて、展望はどないなるんですかね。いつごろできるんですかね。最後のバス検討委員会が11月27日に行われてますね。そのときの会議でどういうことが検討されたのか。これは助役が責任者ですよ。ちょっとどないいうか、経過報告をお願いできますか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住民票等のサービス施設につきましては、今法的にいろいろ厳しい縛りがござります。それはだんだん緩和する方向になってきておりまして、当面、先ほど部長が御答弁申し上げましたように、郵便局に自動交付機を設置するというモデルとして全国で2つやっておりますが、近い将来それが解禁になる方向でござります。

それから、もう1つは住民基本台帳ネットワーク調査ということで、どこの自治体も同一のネットワークを組もうということになっております。これも期限を切られておりますので、その際には当然我々はコンピューターそのものを入れかえたり、そういう部分があるんですけども、そういうことができた時点、そして法緩和があった時点で最寄りのそういう公的な施設で取得できるようにしていきたいということでございますので、今年度というははっきりとしためどはまだ立っておりませんが、そこにありますような住民基本台帳ネットワークの期限もござりますから、そのあたりを1つのめどに我々の方は考えていきたいと。これは今後の住民サービスの基本となるというふうに考えておりますので、行革の方でもそういうふうに記載をいたしたところでござります。

議長（奥和田好吉君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

午後3時まで休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後4時33分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予定の休憩時間を超え、現在に至ったことをまずもっておわび申し上げます。

休憩が長引いた問題については、先ほどの大森議員の一般質問にあって、その発言内容で一部不適切であるとの議員からの御指摘があり、協議をいたしました。その結果、大森議員の発言で一部不適切な部分があったことが認められましたので、会議録から削除いたします。その点御了承願います。なお、今後は議員及び理事者におかれましては、発言には十分なる注意をしていただきたいと思います。

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） こんにちは。時間も押し迫っております、私の責任でございませぬので、これだけは御了承いただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますと思います。市政研究会の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、平成13年度第1回泉南市議会定例会において市政全般にわたって質問をいたします。

21世紀の輝かしい年を迎えての初めての議会ですが、我々の承知しないところ、国政においての森政権の国民不在、党利党略の政治で国民は辟易しています。経済状態は悪くなる一方で、株価も1万3,000円を割り込み、回復の兆しが見えません。また、日本経済は物価下落と景気後退が同時に進行するデフレスパイラルに入ろうとしていますし、政府も憂慮すべき状態にあると認めています。先の見えない泥沼に入り込もうとしています。

経済不況に追い討ちをかけるように政治不況がより深刻となり、内閣支持率もついに10%を割り込みました。自民党を初めとする政府与党は、国民になぜこのようになったのか、はっきりとした説明をする責任があります。

また、我が泉南市を見ても、財政状態については悪化していくとの予想に諸策を打ってき

ましたが、なかなかよくなってきません。市民に対して、今お金がありません、いましばらく御辛抱してくださいと理解を求めています、なぜこのような状態に陥ったのか、今後どのようにしていくのか、説明責任があります。

そこで、通告に従い質問を行ってまいります。誠意ある答弁を期待して、大綱の第1、行財政改革についてお尋ねいたします。

平成12年6月に行財政改革報告書にて平成9年度から平成11年度の3年間での行財政改革実施計画での総括で、一定の成果が得られたところである。しかし、依然として経常収支比率が100%を超える深刻な状況のもとで、より一層の行財政改革の推進が不可欠であり、早急に新しい行財政改革大綱を策定していくと述べられましたが、昨年12月議会においての私の質問に、第2次の行財政改革大綱について、いつの時期に提示できるのかとの質問で、早急に策定して議会にお示ししたいとの答弁があったが、今議会前に新行財政改革大綱が示されましたが、実施計画が示されていません。なぜですか。仏つくって魂入れずではありませんか。改革に停滞は許されません。新行財政改革大綱と実施計画はセットのはずですが、なぜおけているのか、お示ください。

次に、税の確保についてお尋ねします。

日本国憲法第30条では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」と規定されています。税金については、公平、中立、簡素が大原則であります。泉南市の税金の徴収率では府下ワーストワン、全国ワースト14と不名誉な記録を続行中です。市民のほとんどの方は納税していますが、滞納者でも善意の滞納者、悪意の滞納者として分けるならば、悪意の滞納対策としてどのようなことを考えておられるのか、具体的にお示ください。

また、泉南市市税収納推進検討委員会なるものがありますが、この委員会の設置目的についてお示ください。

次に、大綱の2、地方分権についてお尋ねいたします。

地方分権推進一括法が施行され、国から地方へと権限の委譲がなされています。地方分権推進一

括法をめぐる議論の中で、合併特例法の改正に見られるように自治体合併は大きな地方制度改革の柱の1つとされている。その動きの中で泉南市、阪南市、岬町の2市1町が合併を視野に連携協議の報道がなされました。この協議会の目的について、広域行政を踏まえて市町村合併ありきになっているのかどうか、お示ください。

次に、大綱の3点目、環境問題についてお尋ねします。

その中でごみについてですが、泉南市では府下44市町村の中で先駆けて分別収集の品目を拡大させていますが、市民の協力なくしてはできません。現状の分別表では分別しづらく、本来資源ごみとして再利用できるものが可燃ごみとして焼却処分されているのが現状だと思います。もう少しきめ細かい分別表を作成し、市民の協力を得るとしたならば、資源としての再利用が促進できるのではないのでしょうか。

また、一般・業者持ち込みごみについては、平成4年度では総処理量の22%であったものが、平成11年度では30%と増加しているが、持ち込みごみの分別収集についてどのようにされているのか、お示ください。

次に、施設用蛍光灯のPCB使用安定器についてお尋ねします。

先般、八王子市などの小学校で蛍光灯の耐用年数を過ぎたPCB使用安定器が破裂し、PCB絶縁液が小学生の身体に付着するという事件が発生しました。こうした事件は、国民の健康を保持するのみならず、環境汚染を防止する上で見過ごすことのできない事態であるとして、環境省、経済産業省は施設用蛍光灯等のPCB使用安定器にかかわる安全対策について、地方公共団体の管理する施設等についてPCB使用安定器の使用・保管実態を調査し、原則として平成13年度末までに交換を終えるなどの対策を講じるよう地方公共団体に対して周知するとあるが、調査されたのか、その結果をお示ください。

次に、大綱の4点目、IT（情報通信技術）関連についてお尋ねします。

平成12年度12月議会において、国から100%補助金を受けて泉南市としては市内6カ所の

公共施設で1施設21台のパソコンを設置し、市民向けの講習会を開催し、広く市民にパソコンに親しんでもらうとあるが、その後の進捗についてお示してください。

次に、IT革命に対応した行政サービスを進めるため、情報化推進本部を設置したとの1月21日付の産経新聞の報道があったが、設置目的についてお示してください。

大綱の5点目ですが、国民健康保険制度での税の滞納についてお聞きいたします。

基本的質問で申しわけないが、国民健康保険制度には料金で料と税の2つの選択肢があるが、料と税ではどのような差があるのか、また泉南市はなぜ税方式としたのか、お示してください。また、税の収納率はどのように推移しているのかについてもお示してください。

また、この4月から保険税を1年以上滞納している人に対して、被保険者証ではなく、被保険者資格証明書を交付することを義務づけているが、対象者はどの程度か、法を遵守していくのか、お示してください。

以上、大綱5点にわたって質問しましたが、理事者側におかれましては質問者が納得いく答弁を期待して、壇上での質問を終わります。答弁次第では自席での再質問をさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 上山議員の御質問に、私の方からは広域行政について簡潔に御答弁申し上げます。

経過等については、先般来より何人かの方々から御質問いただいておりますので割愛をさせていただきます。御質問の要旨の本協議会の目的、それと広域行政を踏まえて市町村合併ありきになるのかどうかという2点について御答弁申し上げます。

まず、この協議会の目的でございますが、まだ規約が正式に発足しておりませんし、会そのものも発足いたしておりませんので、案ということでございますけれども、その中で目的といたしましては、この研究会は自然環境に恵まれた泉州南地

区内自治体で、これまで各住民の結びつきが深い2市1町が地方分権の時代を迎えるに当たり、地域住民の公共の福祉の増進と元気で魅力あるまちづくりを推進するため、新しい広域的連携のあり方等の研究を行い、もって構成市町の将来への発展に資することを目的とするということを目指したいというふうに考えております。

それから、合併ありきかどうかということでございますが、ありきということではございませんけれども、広域行政が進んでいき、また進化していきますと、その先には広域連合あるいは広域合併ということが考えられるわけでございますので、言い方といたしましては、合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進するというのと、仮称泉州南広域行政研究会を設置すると、この2点で合意をいたしたところでございます。

なお、今各市町とも市議会、町議会が開かれているかというふうに思いますので、できるだけ早い時期にもう一度寄りまして、この規約の成案あるいは役員等の選出、そして会の発足を進めていきたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは3点、行革に関する問題と、あと施設用蛍光灯のPCB使用安定器について、それと情報化推進本部の設置目的についてお答えさせていただきます。

議員の御指摘にございましたように、前回平成9年度から11年度までの3カ年の実施につきましては、昨年の6月に報告書として提出させていただきました。その後、新大綱案作成に取り組んでまいりまして、昨年末に大綱案を取りまとめ、所管の委員会に報告、ことしに入りまして各会派に説明させていただき、御意見をお聞きした中で一定の訂正を行いまして、先月新行財政改革大綱として決めさせていただいたところでございます。

議員御指摘の実施計画につきましては、策定に向け現在取り組んでございまして、本年6月をめどに取りまとめ、お示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、施設用蛍光灯のPCB使用安定器についてでございますが、PCBはダイオキシン類に似た構造を持つ有機塩素系の化学物質で強い毒性

があり、発がん性も指摘されています。このPCB使用製品は、耐熱性や絶縁性にすぐれ、昭和29年の製造開始以降、トランス、コンデンサーや照明器具の安定器などに多用されてきております。しかし、昭和43年に起きたカネミ油症事件の原因物質であるPCBは、新しい環境汚染物質として注目され大きな社会問題となったため、通産省からの通達もあり、昭和47年に製造中止となっております。

総務課の所管でございます本庁舎と別館におきましては、昭和47年3月24日付にて通産省の行政指導以降、蛍光灯の安定器の取りかえ交換を行っております。また、最近、蛍光灯安定器の調査を行いましたが、PCB使用安定器の使用はなく、また保管等も行っていない現状でございます。

続きまして、情報化推進本部の設置目的でございますが、情報化の推進につきましては、平成12年7月にIT立国を目指すために政府の総合的な施策を推進しますIT戦略本部が内閣に設置され、平成15年度までに民間から政府、政府から民間への行政手続をインターネットを利用した電子政府の基盤を構築するとしているところでございます。IT革命に対応し、国と歩調を合わせた情報施策の推進が求められております。

本市におきましては、全庁的な体制のもと電子化の実現に向けた取り組みを目的に、IT改革に対応した情報化を総合的に推進するため、市長を本部長とした泉南市情報化推進本部を平成13年1月19日に正式設置したところでございます。

推進本部には、本部委員として助役、収入役、教育長、部長級の職員を充て、本部の事務を円滑に処理するために、2部長4課長による幹事会を設け、さらに専門的な調査研究のため、課長代理、係長級の職員から公募した専門部会、これは7名でもって構成しまして、この2月26日に任命してございますが、発足したところでございます。

IT革命に対応した情報施策等の推進は、導入当初は事務量がふえるものの、高度・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、また事務処理全般の見直しによる行政の簡素効率化及び透明化につながるものと考えておきまして、今後専門部会において早急に取り組むべき

事項、また今後の課題と基本的な方向について調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から財政問題のうちの税の確保についてと、泉南市の市税収納推進検討委員会の設置目的について御答弁申し上げます。税の確保につきましては、さきの質問者と答弁が重なるところもございまして、その点よろしく願いいたします。

自主財源である市税の確保については、日夜苦慮いたしているところでございます。税全体に占める滞納繰越分が17%を超えまして、徴収率低下の最大の要因となっていることは我々も自覚いたしておるところでございます。

今現在、納税課の方針といたしましては、現年分の徴収に力を置きまして、新たな滞納者を発生させないことに取り組んでいるところでありますが、と同時に滞納者宅を訪問することによりまして、納税相談を実施いたしておるところでございます。

また、全庁的な取り組みをお願いし、助役以下管理職に夜間ローラーを年2回実施していただき、課単独では休日臨戸徴収も年4回実施いたしておるところでございます。滞納税の額の約半分を占める大口滞納者に対しましても、市民の批判のあることは承知いたしておきまして、日参しても納税に応じていただける状況をつくり出すことが重要であると考えておりますので、足を運んで説得を続け、一日も早い解決を目指したいと考えております。

一方では、納税に誠意がないと判断されるような事案については、法の定めるところによりまして厳正に対処するとともに、調査の結果、徴収不可能と判断されるものについては、執行停止等してまいりたいと存じております。

次に、市税収納推進検討委員会について御答弁申し上げます。

本委員会は平成7年11月1日に発足し、第1回委員会を平成7年11月16日に開催して以来、計15回の委員会を開催いたしております。本委員会の目的は、市税徴収確保に向け滞納整理に必

要な事項を検討することを主目的に設置されたものでございます。委員長には総務部所管の助役が当たり、委員には助役、収入役、公室長、総務部長をお願いいたしまして、これまでの協議の中身は、全庁的に取り組むべき問題の整理や、各部にまたがる要望事項の検討や、徴収体制の確立などについて確認を行ってきたところでございます。

これからも全庁的に取り組まなければならない事案や徴収体制のあり方などについて検討し、自主財源である市税のスムーズな確保に向けて協議をお願いしてまいりたいと考えていますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。
市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の環境問題について、分別収集における市民に対する啓発活動について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、ごみの分別を進めるためには市民の皆さんの御理解と御協力なしでは行うことはできないと、私どもも承知いたしてございます。平成12年4月から、その他プラスチック容器包装などの分別収集を行うに当たり、市の広報紙に掲載の上、市民の皆様方に啓発を行ってきたところでございます。さらに、各地域からの要請に応じまして、分別収集についての正しい分け方などの説明や、市内小学校へ出向き、環境教育の一環としてごみの出し方等を指導してまいったところでございます。

御指摘の啓発冊子の作成につきましては、平成9年度には容器リサイクル法の施行、いわゆるペットボトルの分別でございますが、施行を行ってございます。また、12年4月からはその他プラスチックの施行を行っております。さらに、今年4月からは家電リサイクル法などごみの細分別が進められるため、その都度その分別に重点を絞り、市民にPRをしてきたところでございます。

御指摘の市民にわかりやすい啓発冊子につきましては、先般も上山議員さんから1部いただきまして参考にさしてもらったわけでございますが、先進市の啓発冊子をたくさん取り入れまして、わかりやすいごみの分別についての啓発を検討してまいりたいなど、このように考えております。

また、一般及び業者持ち込みにつきましては、

清掃事務組合で受け入れておるわけですが、泉南市並びに阪南市の指定どおりの分別について指導パンフを業者に渡す等しまして、行政指導を行っておると聞いてございます。また、業者につきましては、抜き打ちで搬入検査も実施し、違反者につきましては強く行政指導を行っておるといことも聞いてございますので、その点御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。
教育総務部長（金田峯一君） IT講習関連事業の進捗状況について御答弁申し上げます。

御承知のとおりIT講習関連事業は、国の施策として平成12年10月19日付で発表された日本新生のための新発展政策に位置づけられた事業でございます。

このIT及びIT社会をめぐる状況は、急激に変化または発展するものであることにかんがみ、IT基礎技能のできる限り早期の普及を図る観点から、国においては12年度補正予算をもってIT関連事業の早期推進を図ってまいりました。

IT講習関連事業につきましては、いわゆるIT（情報通信技術）革命の恩恵をすべての国民が享受できることを目指し、全国民がインターネットを使えるよう国民運動を展開するというIT普及国民運動を積極的に推進する立場から、当時の文部省及び自治省が協力、連携し合って、地方公共団体が自主的に行うIT講習会の開催を支援する形でここまで進められてまいりました。

文部省の施策は、IT講習会を実施するため、公民館等の社会教育施設等に全国で11万台程度のIT講習用のパソコン機器などを社会参加促進費補助金学習活動支援設備整備事業に係る補助金を設けて整備することで行ってまいりました。

また、自治省の施策は、IT講習会に係る経費を賄うため、情報通信技術講習推進特例交付金を創設し、地方公共団体が自主的に行う講習会の開催を支援することで行ってまいりました。この交付金が充当される事業は、都道府県が実施する事業で、1つは平成13年度末までに実施されるIT講習事業及び市区町村が実施するIT講習事業に対する補助金を交付する事業に支出することを目的と

する基金の造成でございます。

本市におきましても、文部科学省の補助金を充て126台のパソコン等機器を整備するところでございます。また、新年度におきましては、総務省交付金により造成された府基金からの大阪府市町村情報通信技術講習事業補助金を充て、府内にお住まいの2,400名を対象に120講座のIT講習会を実施してまいります。本市での講習は13年度からの実施となりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 上山議員御質問の国民健康保険税について御答弁申し上げます。

まず、保険税と保険料の違い、そして保険税の収納率の推移、これについて御答弁申し上げます。

国民健康保険につきましては、市町村の保険者の場合、保険料にかわり保険税の採用が認められております。議員も御存じのように、同一目的のために2種類の徴収金制度を設けることは、従前から立法論として議論されているところでございます。税を採用するか料を採用するかは、保険者の実情に応じて選択しております。保険制度という観点に立ちましたら、保険料を本則とすることが建前となっております。その意味で申し上げますと、保険税方式というのは例外ということも言えるかと思えます。

本市の国民健康保険制度の経緯は、昭和41年4月1日から保険税を採用しております。本市の保険税の採用理由は、保険税創設時の理由に沿って国保に対する住民意識の関心が十分でなく、保険料と保険税では住民意識の義務観念に大きな相違があったため、保険税とする方がより徴収が容易であり、徴収成績の向上が期待されるとともに保険財政の収支均衡をも図り、健全な財政運営を樹立できるという観点で、料よりも税の方が目的を実現しやすいということで、保険税を採用することとなったものでございます。

保険税と保険料の大きな相違点は、保険税は地方税法の規定が基本となりまして、保険料は国民健康保険法の規定が基本となります。特に大きな違いとしましては、保険税または保険料を決める

場合には、保険料は都道府県知事と協議が必要でございますが、保険税の場合は協議の必要がないことと、時効等の賦課権の期間制限に相違点がございまして。

税採用のメリットは、公的徴収金をよりよい徴収実績の見込まれる方法で徴収できる措置で対応することが、住民の費用負担に関する義務観念からいっても税による方が効果的であるという実質面、また税採用による税の優位性としての先取特権でありますとかあるいは時効、こういった観点から見ても有利であるということが言えます。

保険税方式も保険料方式も相対的に変わるものではございませんが、本市が保険税を採用しまして既に34年を経過し、長年にわたり国保制度として定着していますので、保険料にかえても制度上さして変わらない現状におきましては、今後も現行の保険税方式により対応してまいりたいと、このように考えております。

次に、保険税の収納率の推移についてお答え申し上げます。

議員も御存じのように、昨今の長引く不況下にあつて、国保を問わず市税全般について収納率の低下を来し、収納対策の強化を図っていますが、年々税収の確保が大変厳しい状況にあります。

要因といたしましては、国保加入者の所得が大きく落ち込み、分割納付件数が従前にも増して年々ふえてきております。この分割納付による一部未納額がふえておりますが、このふえておるのが収納率の低下の大きな要因と分析しております。本市だけでなく、府下の各保険者においても同様に収納率の低下を来しております。

このため、あらゆる方策を取り入れ、現在、収納率対策の強化に取り組んでおるところでございます。

本市の国保の収納率の推移は、現年度収納率は平成3年度までは93%台で、平成4年から平成8年度までは92%台、平成9年と10年度は90%となりまして、平成11年度では89%台に落ち込んでいます。

ちなみに平成11年度の収納率は89.53%で、府下保険者の順位としましては、44団体中24位に位置しております。府下の平均は88.74%

となっております、また平成12年度の見込みとしましては、平成11年度の収納率は確保できまして、若干上回るのではないかと、このように考えております。

今後とも、なお一層国保事業の健全運営のために保険税の確保と収納対策の強化に努めていく所存でございます。

続きまして、短期保険証あるいは資格証明書の発行について御答弁申し上げます。

保険証の有効期間は1年間となっております、従来滞納世帯に対する保険証の発行につきましては、保険証更新時に呼び出し状を送付し、納付指導、納付相談を行った後、新規の保険証を発行しております。

滞納世帯のうちでも高齢者の世帯については、家庭事情等を考慮した上で送付するケースがございます。基本は、呼び出しにより納付指導、納付相談の結果、保険証の発行をいたしております。平成12年11月の保険証更新時より滞納者対策のさらなる強化と保険税収入の確保、収納率の向上を目的として、短期保険証の導入に踏み切ったところでございます。

短期保険証は、通常の保険証と何ら変わるものではございませんが、有効期限を年4回の検認月に合わせた期間の有効期限の保険証となっております。短期保険証の有効期限は、当初の発行は6カ月の期間で、有効期限後においてもなお滞納額が解消されない場合や分納誓約を理由もなく履行しない場合、そういった場合には3カ月の有効期限となります。短期保険証の発行の意図は、滞納者との接触機会を多く設け、納付相談、納付指導により少しでも滞納額を減らしていただくための有効手段として活用するものでございます。

資格証明書につきましては、当然保険者としましては、基本的には法を遵守していかなければならないと、このように考えております。資格証明書の実際の交付に当たっては、短期保険証の交付と同じ考えに立ち、納付相談により特別な事情のある方やそれぞれの人の実情を聞いた上で、短期保険証や資格証明書の発行につながる場合は発行いたします。それ以外は正規の保険証を交付すると、このようになっております。

短期保険証や資格証明書の発行は、あくまでも納付相談に全く応じない人や、納付相談において正当な理由がなく取り決めを守らない人や、納付相談の結果、所得や資産を勘案すると十分に負担能力があると認められる方に対し発行するものでございます。

なお、ちなみに資格証明書の対象となる世帯としては約260世帯程度を見込んでいますが、納付相談の結果によりましてはこれより少なくなると、このように考えております。

現状の厳しい財政状況にあつては、国保財政の健全化を図るためには短期保険証や資格証明書の発行はやむを得ないと考えております。できるだけ短期保険証や資格証明書の発行につながらないように今後とも納付指導を行ってまいりたいと、このように考えております。国保財政の実情を御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） それでは、順次再質問をさせていただきますと思っております。

まず、行財政改革の中で再度の質問ですけれども、この新行財政改革大綱のところで、健全な財政運営の確立ということで、本市はかつてない深刻な財政危機に直面している。現在の赤字運営をこのまま放置すれば、平成16年度末には40億円を超える累積赤字が予測され、基金を最大活用したとしても、財政再建に向けた緊急かつ抜本的な対策を講じない限り財政再建準用団体に陥ることは避けられない、とありますが、まずこの財政再建準用団体に陥った場合は、市民生活にどのような支障があるか、また行政上の執行においてどのようなことがあるのか、お示し願います。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 基本的にはいろんな面で国基準と申しますか、それになるわけでございます、例えば職員の給与等そういう面、また各種手当等もそうですし、また直接市民に対します影響となりますと、いろんな面で国の基準よりも上乘せと申しますか、そういう分の手当等につきましては引き下げるといような、基本的なところのいろんな面での市民サービスの低下というん

ですが、そういうところはもう影響として出てくるといところが基本でございます。

具体のところは、ちょっと今のところ手持ちで即ございませんので、また後日説明させていただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） これに書いてるのと違いますか、ちゃんと、中長期の実施計画の中に。そういうことにかんがみても、この準用団体に陥るといことは、行政でもいろんな制約が入ってくる、なおかつ市民サービスにおいても通常のサービスができなくなるというふうなことが書かれてあるわけなんですけども、これは先般の朝日新聞ですけども、お隣の泉佐野の財政再建団体の中の一番初めのところに、泉佐野のある市職員がかつて再建団体に転落していた西日本のまちを訪れた。そのときに聞いた担当者の言葉が忘れられない。惨めなもんです。市長はおっても関係ない。議会もそう、何でも国の言いなり。地方自治も形ばかりになるんですよ。再建団体になると突発的な出費には対応しにくく、福祉事業を他市町村並みに運営できないなどデメリットははかり知れない。行財政改革は待たなした、というふうな報道がなされてます。

そういう中で確かに泉南市は、市長の先見の明と言おうか、改めて以前こういう状態になるんであるからこの行財政改革をやっていかなければならないという形の中で、総括の中で、ある程度の成果が上がってきたというふうな総括をされています。

しかしながら、このままでいくとということでは先ほど申しましたような形になるわけなんですけども、そしたら何で大綱案を示すと同時に実施計画が出てこないのかなど。実施計画は平成13年度から3年間ということを実際この中に書いておるわけですわ。平成13年度というたら、4月1日から始まるわけですよ。そういう中で、ただ案だけ示して、そしたら何をどうしてどういうふうな効果を上げていくんかという実施計画、魂が入ってないわけですよ。

例えていえば、ここに岸和田市の財政健全化3カ年アクションプランというものがあるんですよ。

その中でも岸和田市は、平成11年度は単年度まだ黒字決算やったと。しかし、このままで行くと相当な赤字が予想されるんで、こういうことをやっていきます、市民の方々にも御辛抱くださいというふうな案が出てるわけなんですわ。

具体的に、そしたら平成13年度は歳出削減、歳入確保で総額23億1,700万という金額を実際提示してるわけですよ。行政もこんだけしんどいから市民の皆さん何とかこの環境がよくなるまで辛抱してくださいという形で、市民に対してもある程度訴えてるわけですわ。

そういう中で、確かに第1期やってきたと。第2期の中で案だけ示しました、実施計画は6月末に出しますという中で、そしたら4、5、6でしょう。3カ月間何をどうするんかということに対して実施計画、その中で何をやっていくかということ、結局3カ月ずれ込むことが結果的には半年、1年というずれ込みが僕は出てくると思うんですわ。その辺についてはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 確かに、昨年3カ年の報告書を出させていただいた後、当初といたしましては昨年の12月に大綱案をお示ししまして、そしてそれをもとに本年度から実施計画の取りかかりという形も考えてございました。その辺が一部スケジュール的なものもございまして、大綱案をお示しさせていただいたのが昨年末と。それをもとに一定の各党派等への説明が必要だということの中で、年明けからそういうふうな一定の説明なり御意見を賜ったという経過がございます。そういう中で一部ずれ込んだということでございます。

当然、議員御指摘のように私どもといたしましては、第1次の実施に取り組んだ中で、行革については一時の停滞も許されないということは十分認識しております。そして、そういう中で当然取り組みといたしましては、11年度が終わって13年度からというふうな形でなしに、当然12年度におきましても継続した取り組みをやってきてるわけでもございまして、具体には12年度におきまして、いろんな保育料等の関係等に対応して

きてるところでございます。

また、当然13年度に引き続いて行っていく項目もございますし、我々といしましては、確かに実施計画につきましては若干のおくれがございますけれども、停滞を許すことなく取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 細野部長ね、そういう言葉で言うても、そしたら何をどうするんやということがなければ、本当にさっき言うたように準用団体に陥ったらどうなるんですか、この泉南市は、ほんまに総務省に牛耳られてもうて、泉南市独自の施策ができなくなるわけなんですよ。そういう中で、そしたら実際どうあるべきかということを実際に真剣に考えて、案を出すときには当然ながら実施計画というたつてくるもんです。これはセットのもんなんですね。それが何で実施計画ができてこないんですか。

そら、いろんな言葉では、今継続してやってますとかどうのこうの言うても、具体的に何をどうしてどういうふうにするということが結果的に出てこなければ、行政としてやる気の問題ですよ。本当にやる気があるのかなと、市政、議会を踏まえた中で今こういう苦しい時期ですよと、もう少し辛抱してもらったら、これをこういうふうにしたらこの年度にはこういうふうになりますと、そういうためには市民の方々にもある程度痛みを分かち合ってもらわんとあかんと、そういう形のある程度ストーリーをつくっていかんと、むやみやたらにあれもこういう形もやってます、やってますと言うたところで、やっぱり我々自身も目に入らんですよ。

そやから、さっきも言うたように、この岸和田のやつは何についてどうする、ごみの収集についても有料化する、火葬場の火葬料も上げます、そのかわりに老人福祉についてもこれとこれは辛抱してください、という形で個別的にずうっとやって積み上げて、平成13年度はこんだけのことをしますということで、ちゃんとやっとなるわけなんですわ。

そしたら、泉南市は前のやつが終わってから総

括して、その間にどのくらいの日程がかかってるんですか。そしたら、本当にこの中長期の見通し、それから行財政改革大綱に示しておられるような形でやれるんですか。その辺のところをお願いします。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 先ほど申しましたように、11年度で終わったというんでなしに、その中の12年6月におきました結果報告の中でやった部分、また引き続き継続して行うものと、そういうふうな種別もしてございます。そして、その課題といしましてやるべきことについては、当然本部会議でも確認しておりまして、それは引き続き継続して行うということの意思統一はしてるわけでございます。それを課題として認識した上で、今後の3カ年についての新しい課題について、大綱として一通りまとめさせていただいたということございまして、決して11年度で終わったというんでなしに、その中の課題等につきましては、引き続き行ってるということでございます。

例えば、それは収支見通しという中で項目的にも書かしていただいておりますが、それぞれの課題については、事業の見直し等につきましても引き続きた中行ってるわけございまして、それは当然13年度の予算編成の中にも反映しているというふうなことございまして、決して一たんまとったというふうな形でなしに、継続して行ってるということございまして、特に次の大綱を踏まえた実施計画については、今後の方向性というんですか、それを今の流れの中でより具体的に示していくということがございますので、その点の作業をしばらく猶予をいただきたいということでございます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今の答弁で、要は庁内でのいろんな各セッションでいろんな話し合いをしながら今積み上げていってるというふうな答弁があったわけですけども、しかし大綱を出して、それに実施計画が出てこないということは、庁内の中でまだまだ反対意見があるんじゃないんですか。そういう中でこういうことをやるということにな

ったら、庁内一丸となってやっていかんと、それは絶対僕はできんと思うんですわ。市長、その辺はどうなんですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回3カ年やりまして、まあ大きな成果を生んだと。上山議員も御指摘いただきましたように、いち早く他市に先駆けて取り組んだと。今、岸和田さんの例もいただきましたけども、そういう面のかなりの部分は、第1次で我々は既にいたしております。

13年度から第2次ということでございますが、12年度も引き続いて第1次の積み残しのあった特に人件費ですね。これは既に12年度から賃金カットをいたしておりますから、13年度予算でそれが通年として反映されてきてまして、相当減額予算ということになってきておるといふふうに思いますし、その他の項目につきましても継続してやるというスタンスであります。

実施計画が13年度当初よりも少しずれこみますが、先般もこの大綱を決めたときに行革本部会議の中で、これはこれとして既にここに盛り込まれているものについては、その実施計画を待つんではなくて、先取りした形で進められるものは当然進めていくようにということで指示もいたしておりますので、この刷り物として上がってくるのは少しおくれるという御指摘も確かにいただいておりますので、実態の行動としては、12年度から引き続いて既にスタートしておるといふことでございますから、一定の成果も得まして、今年度の収支見込みもまだ確定いたしておりませんが、できれば収支とんとん、あるいは若干の単黒をねらって、今一生懸命努力をしておるわけでございますから、それはそれで常々この要綱とそれから実施計画がセットにならないと動かないということではなくて、やれるものから既にスタートいたしておりますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今、市長の答弁があったんですけども、この泉南市、要は泥舟にするのか、その辺の世界一周のクルーズ船にするのかは、市長の双肩にかかるとるわけなんですかね。それは、

やっぱりある程度の中で市長の指導性のもとでこれはやっていってもらわんとあかんわけですか。それは今後頼んでおきます。

その中で、1つは税の確保という形の中で、この本会議が始まっているんな議員さんが質問した中でいろんな答弁等をされているわけですけども、先ほど壇上で私の言い方が適切であったかどうかは知りませんが、悪い滞納者、よい滞納者というふうな発言をしたんですけども、やっぱりある程度払おうとしても払えない人、確かにそれはいろんな事情があるんですけどね、担税能力がありながら払ってない人に対してどういうふうな形をとっていくのですかと。

私はこの過去4年間の中で、いろんなほかの都市の例を出しました。足利市の例も出しました。小田原市の例も出しました。しかしながら、今回のこれを見とって、やはり悪い滞納者に対してどのようにやっていくかというところが確かに見えてこないわけなんですかね。

それで、この財政収支見直しを見てみますと、平成13、14、15の市税の推移を見てみますと、平成13年度が102億3,400万、14年度が102億3,000万、15年度が100億7,000万、本来であれば徴収努力、今一生懸命納税課の方でやっておられます。平成15年度は当然平成14年度より上がってしかるべきじゃないかと思うのは素人考えなんですか。その辺のところをちょっとお教えてください。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 税の今後の推計でございますけれども、平成15年に100億7,000万ということで減ってきておるといふことでございます。これは平成15年度は評価がえの年でございます。そういったことで平成15年度には償却資産とか家屋、これは必ず減価償却をしますからやはり市税が細くなる、パイが細くなるということでございます。

そういったことと、今土地が下落しているのに税は若干上がっているわけです。平均して2.5%ぐらい上がっているわけです。そして、その次の評価がえのときには、恐らくいわゆる課税標準と評価額との間差がなくなって、土地の税についても

安定してくるのではないかということで、評価がえに伴いましてそういうマイナス材料が多くなるということで、15年が私どもの推計としては市税の一番最低のピークになるのではないかと、そういうような感じを持っております。

また、平成16年以降については、ずっと評価がえが3年に1回ですから、そういう形でいろんな——税というのは景気、また不景気によって税収の面が変わってきますので、今現在このような状態が続くならば、平成15年でかなり落ち込むのではないかと、そういうような推計のもとにはじき出した数値でございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 評価がえの時期であるからということでこういう形になっとるんですけどね。しかし、これは市長がお好きな「週刊ダイヤモンド」での統計ですけども、泉南市は人口増加都市でありますという形の中で、かなり高位のところにランクされてますというふうなお話を聞くわけです。そしたら、泉南市の住民は、微増ではあるけども増加の傾向にあるよと、そういうこと。

それから、泉南市の住民が家を買ってそこに住んだとしたならば、当然ながら固定資産税等々税が入ってきますわね。そういうことにかんがみても、やはり平成15年度というのはこういう市税の前年比減になるわけなんですか。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 税の人口とかこれからの推移でございますが、私どもの方が今お示ししている数字は、現在の状況下においての数値をお示ししているわけですし、不特定な分野のものにつきましては、なかなかその数値を入れるのは難しゅうございますので、恐らくその平成15年の数値はこれより下回らないと、上回る可能性があっても下回らないと、そういった形の推計でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） それでは、市税の滞納についてお聞きしたいんですけども、滞納率ワーストワンが続行中であるというのは壇上でも申し上げたんですけども、それに対して行政としてはど

のような対策をとっておるかというのは、私らも臨戸徴収とか各部長、課長級まで寒い正月等々出ておられるんで、努力は認めるんです。

その中でちょっとお聞きしたいんですけども、泉南市市税収納推進検討委員会というものが設置されてますわね。平成7年の11月1日からこれを設置して、今までに15回程度委員会を開催してきたということになるんですけども、この委員長もしくは委員が——委員長は先ほどの答弁の中であったんですけども、総務部に属する事務を所管する助役とあるわけなんですかね。

しかし、この滞納問題については、もう過去何年かずっと続いてきてるわけでしょう。なぜ助役なんですか。市民に対する税金の督促状は、だれの名前で出してるんですか。それをお願いします。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 納付書の発行につきましては、市長名でございます。

〔上山 忠君「それでええよ」と呼ぶ〕

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 当然、市長名で出されておられるわけですかね。しかし、委員長は助役と。しかし、今回新たに発足させた情報化推進本部の本部長は市長なんですかね。その位置づけから見ると、これだけ先ほど申しましたように税金が入ってこない、滞納者が多いという中で、本当に指導力を持って税金をちょっとでも払ってください、納めてくださいという委員会がこの収納推進検討委員会じゃないんですか、趣旨としては。そしたら、その請求書も市長名で出すのであれば、本来委員長は市長であってしかるべきやと思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 市税の収納推進検討委員会の委員長が現在助役でございます。それで、市長にということでございますけども、この委員会は内部的な要綱を持った協議会でございます、そして私どもの方はこの中でいろんな行事をやるわけですけども、滞納に対する検討委員会をするわけですけども、しかしいわゆる強化月間とか夜間臨戸とか、また我々の土、日のとき市長が

その当日には必ず率先して激励をいただきまして、この推進委員会を鼓舞していただいております。

我々も土曜、日曜のときには頑張るようなというような激励を受けてまちに飛び出していき、こういう精神的な面で我々が市長の言葉で意気を感じて、また収納に行くという内部的な面、ハード的な面じゃなしに内部的な面で我々がそういった形で、現在そういう行事を行うときには、必ず市長が先頭になっていただいているということでございますので、よろしくお願いたします。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） そういう臨戸徴収等に出るときは市長の激励を受けて出ますと言うたって、そんなもんおかしいと違いますか。滞納しとる人にどういうふうな形で支払ってもらえるかというのを部内の中で検討して、本当にその人らが税金を納めてくれるような形の対策をとるのが委員会の目的と違うんですか。

その中で委員が助役、収入役、市長公室長、総務部長、5人でっせ。5人の人らが、そら15回確かに委員会をやってきて、確かにこういう形をやりますよと言うんですけど、泉南市にはまだほかの部長さんはたくさんいらっしゃるよ。臨戸徴収だけ行かされて、どういう方法でお金集めてくるんやと。そういうところを入れて、部長さん、課長さんらも入れて、そしたらこの債権者に対してはどういうふうな形でアプローチしていくんやと、そういうふうなことまで検討していかんと、確かに委員会を設置しました、15回開催してきました、努力しました、しかし収納率は下がる一方ですよというのであれば、この委員会の趣旨はどこにあるんですか。助役、ちょっとお願いします。

議長（奥和田好吉君） 蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） 市税収納推進検討委員会が端的に申し上げて機能していないのではないかとこの御質問であろうかというふうに存じます。

先ほど担当の参与の方から御説明申し上げましたけれども、この委員会では市税収入確保の基本方針に関する事、それから滞納整理事務に必要な対策の検討に関する事、その他市税収入の向上に係る検討に関する事、これを所掌事務とい

たしているわけでございます。

御指摘のように助役、収入役、公室長、総務部長という内部の委員ばかりで構成されておりますので、端的に申し上げて、ここで新しいアイデアが出るとか、何か抜本的な対策が出てくるのかということになると、なかなか難しい面があるというふうにも思いますけれども、実際には専門的な立場からの検討は税当局が検討するということになります。ここで全庁的に対応する必要があるものにつきましては、それなりの経験者が委員として参画しておりますので、十分にここでもんでいくというようなことになるかというふうに考えます。

ただ、今の市税の収納状況を考えるときに、トップが助役でいいのかどうかというふうなお尋ねだと思いますけれども、本部組織ということになりますと、全庁にわたって各部署の長が入った組織ということになりますので、税の整理という事柄の性質上、どこまで広げるのがいいのかなというふうな問題もございまして、当然全庁一丸となって市税の収納促進に当たるというわけでございまして、御指摘の点も踏まえながら、この検討委員会のあり方についても検討を加えたいというふうに存じます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今、助役が答弁なされたように、委員会の本来の目的からは若干時代が変わっていく中で、この委員会の設立当初と現状では違ってきてるよと。そういう中で、やはり委員会としてもその時期時期にタイムリーな形の中でやっていきたいというふうに私は理解をしたんですけども、そういう中でやはり収税率が上がっていったら本当にいいんやと。しかし、前も言うように1%上がったら1億円の増収になるわけでしょう。それがだんだん低下してきてると。そらいろんな理由があつて払ってくれないよと。

しかし、一番最低課税で3,500円ですかね、市税。そういう人らはまじめにちゃんと払ってるわけなんですよ。そういう人らの今のこの市の徴収のあれについては、ちょっとおかしいと違うかと。先ほど大森議員も申されましたけども、その辺のところは、やはり今後こういう推進委員会

があるんですから、そういう中でいろんな形でもんだ中で、収税率を上げるためにはどうすべきかということも今後ずっと真摯に検討していただきたいと思うんです。

時間も余りないんで、ちょっと一言だけこの税の方に関してお聞きしたいんですけども、きょうの朝日新聞の朝刊に、直営の赤字店29店閉鎖検討ということで、泉南SATYが29店閉鎖検討ということで報道がなされてるんですけども、泉南市の中でライフが撤退したよと。ライフが撤退してきてこのSATYができたよということの中で、SATYというああいう大きな上物があるんですけども、それが撤退したと。これを決めるのは市が決めるわけじゃなしに、このSATYというところは旧のニチイですか、決めるんですけども、撤退したとしたら市税にどの程度の影響があるんですか、その辺のとこを——きょうの報道ですから当然できてないと思うんですけども、もしあったらちょっとお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 東納税課長。

総務部納税課長（東 三郎君） 確かに、ライフが平成9年に撤退をし、そしてSATYもきょう新聞報道があったということでございます。

ただ、税額でどれくらいの影響があるんやという御質問やったと思うんですけども、これについては御容赦をいただきたいというふうに考えております。ただ、建物やら土地がそっくりなくなるわけではございませんので、影響を受ける税目といたしましては、法人市民税と従業員から徴収をさせていただいております特別徴収分ということになって、少なからずとも影響はあるものと我々は考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） それでは、環境問題の分別収集とそれから一般持ち込みごみの分別収集についてちょっと再度お尋ねしたいと思うんですけども、壇上でもこういう形で泉南市は市長が清掃組合の管理者でもられるし、他市に先駆けているんな方策をやってこられるということで、他市と比べたときに泉南市の清掃行政というんですか、ごみ行政についてはかなり進んでいるなという中である程度理解しているわけなんですけども、そ

ういう中で市民の協力を得るためには、今分別、分類のための指標というんですか、A1の大きな紙に1枚で上の方にカレンダーを載して、どこの地区は何日に何の収集ですよと、それで下に泉南市、今清掃組合は6ですか、分別してるのは、6か7ですけども、その分類をただアバウト、大まかなところでしかやってないわけなんですわね。そしたら、その分類を市民が、特に家庭を守っておられる主婦の方々に、これはどうなるんやと、これはこっちと違う、こうやと、ああ邪魔くさいわ、もう可燃ごみに入れとけよというふうな形になってくると思うんですわ。

そこで、私も先ほど、これは名古屋市のパンフレットですけどね、ごみ達人というのをこの名古屋市の環境整備課ですか、こういうやつを出してるわけです。「ごみの達人心得帳」という中で、これをパッと見たんですけども、余り分類的には細かいなという気もするんですけども、しかし裏にある家庭での分別区分早見表というのがあるわけなんですわね。これを見たら、この品物はここのやなということがすぐわかるわけなんですわ。名古屋市が何でこんなもんをつくったかということは、名古屋市のごみ、清掃、埋立地処分、要は環境庁からまかりならんよという形で当初予想していた埋立地ができなくなったという形の中で、そしたら何とかごみの減量に取り組み、資源化した中でリサイクルしていこうという形の中でこういうやつが出とるんですけど、泉南市、先ほど申したように先行してます、この分別については、

しかし、これ以上もっと家庭に求めるのであれば、やっぱりA1の大きなやつ、あれは張る場所がありますか、普通の台所。そら大きな家やったらあれですけども、あの大きなカレンダーを張って分別はこれがこれですよと言うたところで、なかなかわかりづらいんですわ。そしたら、やはりもっと協力してもらおうというのであれば、やはりこういうA4タイプぐらいの早見表ぐらいつけて各家庭に配布しとったら、これはこうやなということで資源ごみとして再利用できるわけなんですけども、その辺については再度部長、お願いします。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の再度の質問で、市民への協力についてのPRを啓発冊子等でしたらどうかということですが、先ほども御答弁申し上げましたように、名古屋市のものだけではなく、先進市の啓発冊子等、各市の事例を参考にしまして、よりわかりやすいごみ分別の啓発を検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 考えてるのはよろしいですけども、やはり協力を仰ぐのであれば、それなりのことをしていくのが行政の仕事じゃないかと思うんで、それは今年度無理としても、今後検討課題、検討はやっぱり実行することを検討と僕らは理解しとるんですけどね。そういうところでよろしく願います。

それと、事業系の分別収集、これは12月議会でも言うたんですけども、やはり一般家庭にそれだけのお願いをしとって事業系が何でできんですか。実際、量はふえてますよ。しかし、事業系の持ち込みのごみ等については、それぞれ契約してるわけでしょう、所定の業者の方と。

そういう中で、そしたらパッカー車に、はい、よいしょ、どんとほうり込んで、はい、持ってきましたということで、それが今すべて焼却されてるのが現状でしょう。

やはり清掃組合としては、指導してますと言うけども、一般市民の方々の協力はかなり浸透してきました。しかし、先ほど言うたように、このごみはどっちか分類しづらいなということがあって、先ほども言うたような感じですけども、事業系ごみについてもやはり一般家庭ごみと同じような形でやっていってもらわんと、今後ふえるばかりですよ。

その辺のところは、もう余り時間もないんで、やっていくという意味を先ほども表明していただいておりますんで、今後いろんな機会をとらまえて、またやっていきたいと思うんです。

それと、PCB使用の蛍光灯の件について答弁があったわけですけども、昭和47年以降の施設についてというやつですけども、しかし答弁、

報告は、47年以降の施設が幾らあって、その中でどういうふうな形の蛍光灯が何基あって、全部見ましたと、それから異常ありませんよというふうな報告をしてもらわんと、要は小学校、幼稚園、中学校、皆見ましたよと、それと本庁を見ましたよと、分庁舎も見ましたよと。しかし、ほかにもいろんな出先があるわけですよ、公民館とか何とか。そういう中を見て本当にそういう対象物件がなかったというふうな報告をもらわんと、我々、はい、調査しました、異常ありませんでした、はい、そうですかと、そういうわけにはいかんのですけどね。その調査したやつのをちょっと報告願えますか。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） PCB使用照明器具の関係で御質問でございます。これにつきましては、昨年11月17日付をもって大阪府教育委員会から各市町村の教育委員会へ依頼がございました。学校施設等におけるPCBの点検調査を行えという内容でございました。

泉南市におきましても、12年度におきまして小学校、それから中学校……（上山 忠君「議長、部長ね、そういう答弁を私は聞いてないんですわ。泉南市に小・中学校が何校あって、昭和47年以前に建った学校が何校あって、その中で調査した結果どうであったかということをお願いするわけなんです。冒頭の答弁みたいなことはやめてもらって、はっきりその調査した昭和47年以降に建った幼稚園初め学校の施設が何校あって、そういう答弁をしてくださいな」と呼ぶ）

議長（奥和田好吉君） 答弁者は、質問の内容をよく把握した上で答弁してください。

教育総務部長（金田峯一君） 小学校につきましては、31年から47年の設置のものという内容でございます。小学校につきましては該当なしが……失礼しました。これは幼稚園でございますが、9園のうち6園が該当なしということで、残りの3園が調査対象ということでございます。修繕歴とか調べた結果、全灯PCBは存在しなかったという内容でございます。

そしてまた、小学校におきましても11校あるうち、4校が該当なしということで、残り7校が

再調査の対象となっております。大改修とか修理歴の関係で調査いたしました結果、全灯存在いたしませんでした。

それから、中学校でございますが、4校のうち2校が該当なしということで、残り2校が再調査の対象でありましたが、これも最終結果、全灯存在しなかったということで、PCBの該当がないということで、昨年12月、大阪府教育委員会に対しましても該当なしということで報告させていただきました。

そしてまた、文化ホールとか公民館とかほかの施設がございますが、これについては調査させていただいておりません。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 最初からそういう答弁をいただければ、再質問せんでもいいわけですよ。ちょっとこれだけに時間をとるわけにいかんで、IT関連のやつで、パソコンの講習のやつで、きのう竹田議員がいろんな質問をされたんですけども、それに対して若干質問をさせていただきたいと思うんです。

この情報通信技術講習の受講者を募集しますよという中で、講習内容、パソコンの基本操作、文章作成、インターネット及びEメールに関する基礎技能についてということで募集しとるんですけども、この中にある樽井、信達、新家、西信、青少年センター、インターネットにアクセスするあれはちゃんとできてるんですか、まず。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 講習につきましての講師とかの募集はさせていただいております。それまでに昨年予算をいただきました中でパソコン機器の設置ということで、今現在この春までにその作業を進め、整備したいという形で進めさせております。そして、インターネットも接続して、そのあたりのことがやれるまでということでの講習を行いたいというふう考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 要はパソコンはあれでしょう、12月の議会でノートパソコンをとると、設置するよという形の答弁があるんです。そして主目的は、基本的ないろんな操作も講習の中に

あるだろうと思うんですけども、本当の目的はインターネットにどのように接続して、インターネットとそれぞれの人がどういうふうな使い方をするのかというのがこの趣旨やと僕は思うんですけどね。

しかし、公民館で、これ、いつから始めるんですか、もう4月に入ったらすぐでしょう。そして、今インターネットとそれぞれのパソコンを接続するには、NTTの電話回線か、もしくはケーブルテレビの専用のあれでしょう。そうした中で、この5つの拠点の中で4月から始めると言うんですけども、各公民館それぞれ電話回線が2回線、3回線あるのであれば、それは1回線だけ使うてやってもいいですよ。しかし、1回線しかないような公民館施設でその時間帯に電話回線を使用してパソコン講習をやりようとしたときに、公民館本来の問い合わせとか何とかは通常できませんわね。

それと、ISDNという形でいけば2回線は保障できるんで、通常の電話はできるんですけども、そういう形で確保された中で、本当にやれるんかということも聞いている。やれる、やれないということだけでいいですわ。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 4月からもうその講習の実施ということを目標にやっております、新年度から講習が可能、やれるということで考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） この制度は平成13年度だけの講習か、あと何年か継続してやられるんか。もし1年間だけの施策であれば、ノートパソコン126台1年間使いました、今後そういう予定がありませんと言うたときに、そして126台、昨日の松本議員の質問にあったんですけども、中学校のパソコンはほとんど使えないよというふうな形があったわけです。もしその1年だけで、あと継続してやらなければ、そういう中学校あたりにも、126台ですから4校としても最低30台ぐらいは設置できるんかという感じはするんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えなんですか。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。
教育総務部長（金田峯一君） 今回実施します講習におきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、社会教育施設にそういう20歳以上の泉南市民を対象にという内容でございますので、13年度は1年間やり、さらに14年度1年限りではなく、またその後のコンピューターを活用した中で一定の講習を考えてみたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） 今の答弁ちゃんと覚えておきますんで、よろしく願いしときます。

それと、あいびあで障害者に対するパソコン教室を開いておられますね。それはインターネットと接続できるんですか。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 申しわけございません。実態について私もちょっと今把握しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと、このように思いますんで、よろしく申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 上山君。

10番（上山 忠君） このIT、ITという中で、やはり今パソコンを使ってどういうふうな楽しみ方ができるかというのは、インターネットを通じてグローバル的にいろんなやりとりをできるのがパソコンの本来の役目なんですわね。私はそう判断しておるんです。

そしたら、そのあいびあの中でパソコン講習をやっておられますという中で、インターネットと接続してなければ、ただ文章をつくった、図表をつくった、ワープロ、それとかいろんなソフトを使ってやるだけであって、本来の障害者に対する外に向かって自分の気持ちを発信しようということが抜けてると違うかと思うんで、その辺のそこを部長、調査されて、なるべく早急にそういう形でやって、同じお金を使ってやるのであれば、使ってる人、講習を受けてる人が喜ばれるような講習をやっていかんと意味がないんじゃないかと。あと何分ですか。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。

10番（上山 忠君） ちょっと今の答弁をお願い

いたします。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 上山議員御指摘の件につきましては、また私が確認しまして御報告させていただきたいと、このように思います。

議長（奥和田好吉君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明8日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明8日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後6時4分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 井 原 正太郎

大阪府泉南市議会議員 竹 田 光 良